

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	
基本目標 - 基本施策	3-1	3-1	3-1	3-1 (再掲 2-4-4)	
事業名	「(仮称)札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進	「子どもの権利条例」啓発事業	子ども議会	私たちの児童会館づくり事業	
事業概要	札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育て、子どもの権利条例について広く市民議論を高めるとともに「(仮称)子どもの権利条例」を制定(平成18年度制定予定)し、子どもの権利擁護の推進を図る。	18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重の促進を目的としている「子どもの権利条例」に関して、各種啓発事業を推進することにより、市民の認識を深め、問題意識の醸成を図る。	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条例の意見表明権などを体现する場として、権利条例について市民への啓発、議論の喚起を促す。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによる意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	
指標	【子どもの権利条例に関する認知度】	【子どもの権利条例に関する認知度】	【参加者数】	【子ども版運営委員会実施施設数】	
	初期値 (計画掲載)	15年度:14.3%	15年度:14.3%	15年度:65人	16年度:1か所
	目標値	21年度:40%	21年度:40%	21年度:70人	21年度:21か所
16年度実績			69人	1か所	
17年度実績			66人	3か所	
18年度実績			55人	12か所	
19年度実績		19年度:16.1% (※)	50人	60か所	
19年度実施状況等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の制定に向け、平成19年8月に、「札幌市子どもの権利条例検討会議」を設置し、市民の参加のもと、条例をより良いものとするための工夫や、子どもの権利侵害からの救済制度について審議が進められた。 ・検討会議では、子どもとの意見交換を含め、計12回の委員会を開催し、平成20年2月に答申を行った。 ・検討会議の答申をもとに、平成20年2月に、条例素案に対するパブリックコメントを実施し、子ども、大人を合わせて393人の市民から意見が提出された。 ・これらの取組のほか、条例制定の意義等について、地域に出向いての説明会等を数多く開催し、子どもの権利についての普及が進められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例の啓発事業として、条例パンフレットの小学生、中学生への配布、人形劇を用いた各区子どもフォーラムなどを実施した。 ・条例の普及と併せて、条例づくりについても、周知パンフの作製、ニュースレター、ホームページ、テレビ・ラジオ番組などの活用のほか、パネル展、出前講座の実施など、様々な方法を用いて、広報活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学5年生から高校2年生の子ども議員が、5つの委員会(委員会の名称は子ども議員が設定)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。 ・子ども議員のほか、子どもたちの活動をサポートする大学生6人もスタッフとして参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども運営委員会を48館(児童会館38館、ミニ児童会館10館)に設置 ・活動促進支援事業 9事業 ・その他は継続実施 ・北郷児童会館改築子ども検討委員会を設置
	20年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)札幌市子どもの権利条例」は、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を正式名称として、平成20年第3回定例市議会において制定された。 ・平成20年度も、子どもの権利の理解促進に向けた取組を引き続き進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に引き続き、ニュースレターの発行、パネル展の開催、人形劇を交えた子どもフォーラムなどを行うとともに、条例の必要性等について、市民理解を得る取り組みを続けていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度も、平成19年度と同様に実施する。 	児童会館、ミニ児童会館全館で実施
備考 (特記事項)					

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	児童福祉総合センター	保健所
基本目標 - 基本施策	3-2	3-2	3-2	3-2
事業名	青少年育成委員会事業	心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動	児童虐待予防・防止連絡会議	区児童虐待予防・防止 ネットワーク事業
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	これまでの「非行化防止」から「健全育成」を重点とした市民運動の推進のため、全市的な取組としての「青少年を見守る店」の登録推進運動の展開や市内の全市立中学校に「中学校区青少年健全育成推進会」を設置し、各地域での啓発活動を展開する。	虐待予防・防止に関して活動を行っている関係機関を一堂に集め、情報の共有化、事例検討等を行い連携の強化を図る。	各区保健センターにおいて、児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行う地域ネットワークを構築するために、関係機関代表者による連絡調整会議、事例検討会、研修会等を行う。
指標		【「青少年を見守る店」 登録店数】	【開催回数】	
初期値 (計画掲載)		15年度:6,388店	15年度:年2回	
目標値		21年度:7,200店	21年度:年2回	
16年度実績		6,200店	2回開催	
17年度実績		6,222店	2回開催	
18年度実績		6,253店	2回開催	
19年度実績		6,155店	2回開催	
19年度実施状況等	<p>1 青少年育成委員会が各地区で以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会参加の場や多様な体験機会の提供 スポーツ(地区運動会等)、文化・芸術(音楽会、百人一首等)、レクリエーション(三世代交流会等) など ○安全・安心の環境づくり 地域安全パトロール、地域安全マップづくり など ○研修会・学習会 区又は地区青少年育成委員会委員研修の開催、関係団体等が実施している研修会への参加 など ○広報啓発活動等 広報紙の作成・回覧、地区懇談会・講演会の開催 など <p>2 青少年育成委員会の活動を市民に周知するため以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「青少年育成委員会活動事例集」を発行(11月) ○青少年育成委員会パネル展の開催(1月) ○広報ラジオ番組STV「さっぽろ散歩」への出演(1月) など 	<p>7月の「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動強調月間」にあわせて「青少年を見守る店」登録推進活動を展開した。</p> <p>登録推進活動は、年間を通して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施団体:各地区青少年育成委員会等 ○登録推進活動:登録推進活動用にチラシ9,000枚及び登録店用ステッカーを4,630枚を各地域で配付した。 ○広報活動等:手稲区手稲地区において、「青少年を見守る店スタンプラリー」を実施し、「青少年を見守る店」の周知を図った。また、子ども育成部HPに「青少年を見守る店」のページを開設した。 	<p>第一回</p> <p>実施日:平成19年8月9日</p> <p>場所:市児童福祉総合センター</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①札幌市における「生後4ヶ月までの全戸訪問」について ②子どもの権利条例の制定に向けた取組について ③札幌市児童相談所の虐待相談受取状況及び児童福祉法改正等について ④札幌市要保護児童対策地域協議会について <p>第一回札幌市子どもを守るネットワーク会議</p> <p>実施日:平成20年3月11日</p> <p>場所:市児童福祉総合センター</p> <p>※上記連絡会議をより実効性あるものにするため再編成</p> <p>報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①札幌市の児童虐待の現状と対策について ②警察における要保護児童の現状について ③児童虐待対応サポートチーム(実務者会議)について 	<p>1 定例会議(10回開催)</p> <p>定例会議を年1~2回、また、必要に応じて臨時会議を開催する。</p> <p>2 ワーキンググループ</p> <p>関係機関が連携して、虐待及びハイリスク児に対する有効な家庭支援を行うために、事例検討会を行う。</p> <p>(1) 会議の開催(64回開催)</p> <p>区保健センターが、関係機関と調整を図り事例検討会を開催する。</p> <p>(2) 構成員</p> <p>事例に関わる関係機関の実務担当者</p> <p>(3) 検討内容(119件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各関係機関の情報の共有化 イ 問題点のアセスメント ウ 支援目標の確認 エ 今後の援助方針とその方法 オ 各機関の役割分担等 <p>3 研修会等(19回開催)</p> <p>虐待予防に関わる関係者の資質の向上及び一般市民を対象とした、研修会等の実施</p>
20年度見込	平成19年度に引き続き地域の青少年健全育成事業を推進する。また、青少年育成委員会の活動内容を広く市民に周知するために、広報の方法について工夫していく。	「青少年を見守る店」について、平成20年度も引き続き登録推進活動を促進する。また、登録店と地域が連携した活動を積極的に広報するなど、「青少年を見守る店」と地域が連携した活動の推進に努める。	年度内に1回	19年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)	平成20年4月1日に青少年育成委員会委員の一斉改選を行った。 ※委員の任期:平成20年4月1日~平成23年3月31日		当該事業は19年度で廃止した。児童虐待予防・防止連絡会議を札幌市子どもを守るネットワーク会議に再編成し、実務者会議を年度内4回程度、代表者会議を年度内1回行う予定。	

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	子ども未来局	子ども未来局																									
担当(部)	児童福祉総合センター	保健福祉局保健福祉部	子ども育成部	児童福祉総合センター																									
基本目標 - 基本施策	3-2	3-3	3-3	3-3																									
事業名	児童虐待予防地域 協力員養成事業	思春期特定相談事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業	家庭児童相談員の配置事業																									
事業概要	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年育成委員等に対して、研修会により児童虐待予防地域協力員の養成を行う。	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12～20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。	児童問題の相談窓口として各区役所に家庭児童相談員1人を配置するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら問題解決にあたる。																									
指標	【児童虐待予防地域協力員数】	【相談件数】 電話相談	【相談・指導件数】 相談	【配置人数】																									
初期値 (計画掲載)	15年度:4,384人	14年度:321件	15年度:2,363件	15年度:10人(各区1人)																									
	目標値	21年度:7,000人		21年度:10人(各区1人)																									
16年度実績	4,873人	264件	1,641件	10人(各区1人)																									
17年度実績	6,041人	377件	1,781件	10人(各区1人)																									
18年度実績	6,580人	357件	3,960件	10人(各区1人)																									
19年度実績	7,377人	372件	3,022件	10人(各区1人)																									
19年度実施状況等	実施内容 協力員登録研修 ①対象:無認可保育園職員 実施日:平成19年6月13日 場所:WEST19 ②対象:新任教頭先生 実施日:平成19年7月19日 場所:生涯学習総合センター ③対象:市立小学校の新任教頭及び未受講者 実施日:平成19年11月6日 場所:札幌市社会福祉総合センター ④対象:認可保育園・児童会館・幼稚園職員 実施日:平成20年1月22日 場所:札幌市社会福祉総合センター ⑤対象:民生委員・主任児童委員・青少年育成委員 実施日:平成20年2月19日・20日 平成20年3月7日 場所:札幌市社会福祉総合センター	1.電話相談:372件 2.来所相談:118件 3.コンサルテーション:13件 4.研修会「こどもから話をどう聞かか」 日時:平成19年9月10日 対象者:保健・医療・福祉・教育・司法・矯正教育関係職種 参加人数:80名 月曜～金曜 9:00～17:00 月曜～金曜 午前と午後の1日2回	○相談 思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。 相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等、多岐に渡っている。 ○指導 喫煙や急学など子どもの問題行動に早期に対応するため、駅・バスターミナル・繁華街などを巡回して指導にあたり、子どもが抱えている悩みを少しでも解消できるよう、子どもとの対話に努めている。 また、札幌市学校教護協会と連携をはかり、市内中心部の合同巡回指導を実施している。	■家庭児童相談員と児童相談所との懇談会実施(1回) ■施設見学会<北海少年院>実施(1回) ■北海道・東北地区家庭児童相談室関係職員研究議会<岩手県盛岡市>へ家庭児童相談員2名派遣。 相談件数:1,506件																									
		<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【相談件数】 来所相談</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>14年度:114件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>77件</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>134件</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>118件</td> </tr> </table>	指標	【相談件数】 来所相談	初期値(掲載)	14年度:114件	目標値		⑯実績値	77件	⑰実績値	100件	⑱実績値	134件	⑲実績値	118件	<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【相談・指導件数】 指導</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:3,070件</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>3,171件</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>2,970件</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>2,882件</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>3,016件</td> </tr> </table>	指標	【相談・指導件数】 指導	初期値(掲載)	15年度:3,070件	目標値		⑯実績値	3,171件	⑰実績値	2,970件	⑱実績値	2,882件
指標	【相談件数】 来所相談																												
初期値(掲載)	14年度:114件																												
目標値																													
⑯実績値	77件																												
⑰実績値	100件																												
⑱実績値	134件																												
⑲実績値	118件																												
指標	【相談・指導件数】 指導																												
初期値(掲載)	15年度:3,070件																												
目標値																													
⑯実績値	3,171件																												
⑰実績値	2,970件																												
⑱実績値	2,882件																												
⑲実績値	3,016件																												
20年度見込	昨年度と同様に実施	電話相談 来所相談 コンサルテーション		前年度同様と見込まれる。																									
備考 (特記事項)																													

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3	3-3	3-3	3-3
事業名	子ども電話相談事業	メンタルフレンド派遣事業	児童家庭支援センター 運営費補助事業	不登校児等グループ指導事業
事業概要	子ども本人や子育て等に悩む親からの電話相談に対し、適切な助言や他機関の紹介を行う。	社会的不適応を示し、家庭に引きこもりがちな子どもを対象に、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通じて子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。	児童相談所との連携のもとに、児童虐待の未然防止、非行防止、保護者の子育て不安解消など、複雑多様化する児童問題を扱う地域に密着した24時間対応可能な児童福祉施設に対し、運営費を補助する。	不登校相談の児童を対象に、同年代の児童との交流を通じて、自主性や社会性を身につけることを目的としてグループ指導を行う。
指標	【相談件数】	【メンタルフレンド登録者数】	【実施か所数】	【参加児童数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1,346件	15年度:27人	15年度:1か所	15年度:7人
目標値		21年度:30人	21年度:2か所	
16年度実績	1,247件	13人	1か所	実人数 8名(延べ数174人)
17年度実績	1,013件	11人	2か所	実人数 9名(延べ数171人)
18年度実績	-----	10人	2か所	実人数13名(延べ数219人)
19年度実績	-----	19人	2か所	実人数14名(延べ数244人)
19年度実施状況等	実施内容	17年度をもって廃止	児童との遊びやふれあいの中で、その児童の自主性や社会性などの伸長を援助することを狙いとしており、児童の兄・姉の世代にあたるボランティア学生を「メンタルフレンド」として概ね週1回派遣している。 ※派遣対象児童:7、派遣回数延べ73回	興正こども家庭支援センターと羊ヶ丘児童家庭支援センターの運営費を補助している。
				お花見 実施日:平成19年5月9日、場所:円山公園、参加者数:2名
20年度見込		前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。	前年度同様と見込まれる。
備考 (特記事項)				

基本目標 3：豊かな子ども時代をすごすための社会づくり

担当(局)	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	3-3
事業名	里親育成事業
事業概要	家庭で養育できない事情のある子どもを自宅で養育する里親を募集するとともに、里親への研修等を通じて里親制度の普及啓発を図る。
指標	【登録里親数】
初期値 (計画掲載)	15年度:109組
目標値	21年度:130組
16年度実績	115組
17年度実績	121組
18年度実績	120組
19年度実績	123組
19年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>(1)広報さっぽろ6月号:新規里親募集PR ・新規登録里親数:9組</p> <p>(2)研修事業 ① 6月11日 乳児院見学会:25名参加 ② 7月25日 新規登録里親研修:10名参加 ③6月25日 第1回里親研修会:40名参加 「子どもの心を守る」 ④11月26日 第2回里親研修会:28名参加 「幼児安全法」 ⑤7月～10月専門里親養成教育(恩賜財団母子愛育会委託):1名参加 ⑥里親養育相互援助事業(札幌市里親会委託):20回/年、延481名参加</p> <p>(3)広報啓発事業 9月12日 里親促進フォーラム 参加者約130名</p>
20年度見込	前年度同様と見込まれる。
備考 (特記事項)	

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	観光文化局	環境局	環境局
担当(部)	文化部	文化部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	博物館体験事業	自然探求サポート事業	夏休みネイチャークラフトフェスティバル	札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習
事業概要	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会などを実施する。	博物館計画推進方針の5大プロジェクトにおける科学奨励制度の一環として、博物館の基本テーマに即した児童の研究活動を支援、奨励する。	夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。	サケの生態等を学習するために、採卵受精作業や解剖・うろこなどの観察を行う。
指標	【満足度】	【応募者数】	【参加者数】	【開催回数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20人	15年度:700人	15年度:年8回
目標値	21年度:85%	21年度:100人	21年度:1,000人	21年度:年8回
16年度実績	95%	7人	607人	10回開催
17年度実績	100%	3人	593人	6回開催
18年度実績	96%	4人	663人	2回開催
19年度実績	96%	3人	503人	2回開催
19年度実施状況等	<p>「たんぼぼであそぼう！～春の植物観察会」、「水生昆虫観察会」、「アンモナイト化石のクリーニング」、「地史見学会」、「昆虫標本をつくろう！」、「落ち葉のしおりをつくろう！～秋の植物観察会」、「海岸を歩く、見つける、集める、考える～漂着物集めと化石採取」の参加者に対して行ったアンケート結果である。</p>	<p>・3件(のべ3人)の応募テーマの中から2件を選考し、夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行った。</p> <p>・取り組んだテーマ(化石分野) 「豊平川の石ころはどこからきたの？」 参加者:白石区、小学4年、1人 サポート研究者:古沢 仁(札幌市博物館活動センター学芸員)(植物分野) 「たくさんの葉っぱがついて1枚と数えるのと、1枚だけで1枚と数える葉っぱがあるのか？(葉っぱの数え方について)」 参加者:豊平区、小学4年、1人 サポート研究者:山崎真実(札幌市博物館活動センター学芸員)</p>	<p>夏休み期間中の子どもたちを対象に、木工の専門家の指導による公園管理で生じた資源を利用したクラフト活動を豊平公園で実施する。</p> <p>・平成19年7月25日(水)・26日(木) 10:00～15:00 ・入場料100円/人 ・公園の剪定枝などを利用したクラフト ・枝と木の実でアクセサリー ・花とハーブの鉢植えづくりなどのメニューに自由参加(大半が小学生の参加)</p>	<p>サケの人工受精を体験する実習を行なった。実習ではサケのオスとメスの見分け方や、体長・体重測定、受精作業(メスザケのお腹から卵を取り出し、オスの精子をかける)を参加者が分担して行なった。また、うろこから年齢を調べたり、体の仕組みを学んだ。</p> <p>実施日 平成19年9月～11月 合計2回</p> <p>場所 札幌市豊平川さけ科学館</p> <p>参加対象者 公募による実習(小学4年以上)</p> <p>参加者数 大人 22人 子供 29人</p> <p>その他に、学校や団体からの申し込みによる採卵実習を合計15回行った。大人136人、子供333人参加。</p>
20年度見込	地史見学会、植物観察会、昆虫採集会、漂着物観察会、化石クリーニングなど各種体験学習会を実施する予定。	応募テーマから選考されたテーマについて、児童がサポート研究者とともに自然を探求していく。夏休みから翌3月にかけて野外調査、室内調査、まとめ、展示制作・公開、口頭での成果発表会を行う予定。	平成20年7月29日(火)・30日(水)実施済み	20年9月～11月に、公募による採卵実習を計2回予定している。その他に実習の申込があった場合には、随時実習を行う予定である。 また、採卵実習のほかに「サケの受精体験」というプログラムを10月～11月の間で8回予定している。
備考 (特記事項)				平成18年度以降、採卵実習の回数を減らし、代わりに内容を簡易にした「サケの受精体験」というプログラムを始めている。平成19年度は受精体験を6回開催し、参加人数は大人124人、子供82人であった。

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	環境局	教育委員会	観光文化局	観光文化局
担当(部)	円山動物園	生涯学習部	文化部	文化部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	一日飼育係(夏及び冬)	野外体験事業	博物館講座事業	佐藤忠良関連施設整備事業
事業概要	公募による市内の小学校4～6年生が獣舎内の清掃やエサ作りなどといった飼育係の仕事を経験する。	夏休み・冬休みの長期休業日に、子どもたちに林間学校等の野外体験の学習機会を提供する。	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	芸術の森野外美術館の敷地内に、札幌市ゆかりの彫刻家である佐藤忠良の作品を収蔵、展示するとともに、子どもが芸術に触れ、作品を創作したり、読み聞かせのできる機能を持つ体験型ギャラリー(展示室)を建設する。
指標	【参加者数】	【参加者数(累計)】	【受講者の満足度】	【施設開設】
初期値 (計画掲載)	15年度:夏・88人、冬・48人	15年度:52,600人		
目標値	21年度:夏・88人、冬・48人	21年度:62,800人	21年度:85%	20年度開設
16年度実績	夏88人 冬・48人	54,278人	92%	
17年度実績	夏88人 冬・42人	56,048人	89%	
18年度実績	夏88人 冬・36人	59,859人	96%	
19年度実績	夏88人 冬・36人	61,731人	86%	【19年度新規事業】
19年度実施状況等	夏の一泊飼育係 開催日:平成19年7月26日(木)～29日(日) 定員:各日22名 合計88名 参加者:88名 内容: 9:00～12:00 飼育作業体験 13:00～15:00 草食動物のフンからはがき作り、動物に関する講義	(林間学校) ○夏季林間学校 ・期間:平成19年7月27日(金)～8月4日(土) ・会場:盤渓小・駒岡小・手稲北小・有明小・豊滝小・青少年山の家・森はともだちの7会場 ・参加者数:1,128人 ・対象:小学校3年生～6年生 ○冬季林間学校 ・期間:平成20年1月5日(土)～1月11日(金) ・会場:青少年山の家・定山溪自然の村 冬はともだちの3会場 ・参加者数:630人 ・対象:小学校3年生～6年生 (アタックキャンプ) ○夏季アタックキャンプ ・期間:平成19年8月6日(月)～8月10日(金) ・会場:藤野野外スポーツ交流施設フッズ ・参加者数:75人 ・対象:市内の中学生 ○冬季アタックキャンプ ・期間:平成20年1月5日(土)～1月8日(火) ・場所:滝野自然学園 ・参加者数:39人 ・対象:市内の中学校1・2年生	・夜間講座「地球環境の過去・現在・未来」(全5回)の参加者に対して毎回行ったアンケート結果である。 ・他に、講座として「自然科学絵本読み聞かせ&学芸員の『小ネタ話』」(全12回、3歳～大人対象)、「カルチャーナイト2007「博物館が図工室になる?!」」(主催:カルチャーナイト2007実行委員会)、「第3回ジオ・フェスティバルin Sapporo」(共催)を実施した。	建物の建設に向けて、諸準備を行った。 1 レストハウス撤去工事 2 施設建設についての実施設計 3 施設のコネクト等の検討 4 購入作品の選定及び作品購入
	冬の一泊飼育係 開催日:平成19年12月26日(水)～28日(金) 定員:各日12名 合計36名 参加者:36名 内容: 9:00～12:00 飼育作業体験 13:00～14:00 動物に関する講義			
20年度見込	夏の一泊飼育係 開催日:平成20年7月29日(火)、31日(木)定員:各日22名 合計44名 冬の一泊飼育係 開催日:平成19年12月26日(金)、27日(土)定員:各日12名 合計24名	<林間学校> ・平成19年度同様の内容で実施する。 <アタックキャンプ> ・夏季は平成19年度同様の内容で実施、冬季については休止する。	博物館活動センター主催(共催含む)各種講座や講演会を実施する予定。	施設開設
備考 (特記事項)				

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	観光文化局	教育委員会	教育委員会
担当(部)	文化部	文化部	生涯学習部	中央図書館
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	ニッセイ名作劇場	Kitaraファーストコンサート	ジュニア・ウィークエンドセミナー	図書館における子ども向け行事
事業概要	感性豊かな小学校高学年を対象に劇団四季のミュージカルを観劇する体験機会を設ける。	札幌市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホールKitaraで、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する事業を行う。	子どもたちが充実した週末を過ごすことができる機会の提供を目的として、各種体験講座を実施する。	図書館本来の奉仕活動の一環として、文化活動の機会と場の提供を図るため、各種行事を各館独自の計画に基づいて実施する。特に、子ども向け行事は、映画会、工作会、人形劇など子どもに親しまれる内容とし、図書館に対する興味と関心を喚起することを目的として実施する。
指標	【観劇者数】	【鑑賞対象者】	【受講者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:9,007人	16年度:小学校6年生	15年度:845人	15年度:5,831人
目標値	21年度:13,500人	21年度:小学校6年生	21年度:1,000人	21年度:6,800人
16年度実績	8,983人(参加校108校)	15,414人(参加校194校)	943人	6,500人
17年度実績	8,984人(参加校116校)	15,930人(参加校203校)	576人	5,405人
18年度実績	9,032人(参加校112校)	17,744人(参加校214校)	1,581人	542人(中央図書館)
19年度実績	9,011人(参加校112校)	15,958人(参加校205校)	1,184人	4,733人
19年度実施状況等	<p>優れた舞台芸術を間近で鑑賞する機会を設けることで、児童の情操教育の一翼を担う。</p> <p>■実施日 平成19年9月4日、5日</p> <p>■公演数 4公演(午前・午後各1回×2日間)</p> <p>■会場 北海道厚生年金会館</p> <p>■対象 市内の小学校6年生</p> <p>■観劇者数 112校9,011人</p> <p>＜プログラム＞ 「ユタと不思議な仲間たち」/劇団四季</p> <p>入場料:無料</p>	<p>■実施日 H19/8/27、28、9/4～6</p> <p>■実施回数 10回(午前・午後各1回×5)</p> <p>■プログラム(楽器紹介を含めて約1時間程度)</p> <p>1 フーガ短調BWV578「小フーガ」(オルガン独奏)/ J. S.バッハ(約4分)</p> <p>2 歌劇「カルメン」より第一幕への前奏曲/G.ビゼー(約4分)</p> <p>3 交響曲第5番ハ短調「運命」より第1楽章/ L. V. ベートーヴェン(約8分)</p> <p>4 管弦楽のためのラプソディ/外山雄三(約7分)</p> <p>5 ハンガリー舞曲第5番/J.ブラームス(約2分)</p> <p>6 映画「スターウォーズ」より「メインタイトル」/ J. ウィリアムズ(約8分)</p> <p>■演奏 1:キタラ専属オルガニスト独奏、2～6:札幌交響楽団</p> <p>■入場者数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加校数:205校 ○ 参加児童数:15,162人 ○ 引率者数:796人 ○ 合計入場者数:15,958人 	<p>学ぶこと本来の面白さを発見してもらい講座(Aコース)と社会教育施設の機能を活用し特定の分野の入門基礎を学べる講座(Bコース)を実施。</p> <p>【Aコース】 ・手話、パントマイム、話し方等の講座を実施(10回) 参加者数:204人</p> <p>【Bコース】 ・札幌の歴史探検「歴史新聞をつくらう」(6回) 参加者数:57人 ・親子パソコン教室(11回) 参加者数:300人 ・親子クッキング教室(10回) 参加者数:169人 ・科学教室(24回) 参加者数:454人</p>	<p>中央図書館及び各地区図書館(9館)において、職員及びボランティア団体により、こども映画会、工作会、人形劇、お楽しみ会(クリスマス会、かるた大会ほか)など子ども向け行事を、夏・冬休み、読書週間などにあわせてそれぞれ実施した。</p>
20年度見込	<p>■実施日 平成20年9月1日～5日</p> <p>■公演数 10(午前・午後各1回×5日)</p> <p>■観劇場所 札幌市教育文化会館</p> <p>■対象 市内の小学校6年生</p> <p>■観劇予定者数 約123校10,622人</p> <p>＜プログラム＞ 「人間になりたがった猫」/劇団四季</p> <p>入場料:無料</p>	平成19年度と同程度を予定。	AコースとBコースの区分を廃止。講座内容及び回数については、19年度同程度を予定。	実施を継続する。
備考 (特記事項)	従来、(財)ニッセイ文化振興財団との共催で行ってきたが、平成20年度から(財)舞台芸術センターとの共催により「こころの劇場」として開催する。			

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	環境局	建設局	水道局
担当(部)	子ども育成部	円山動物園	管理部	総務部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	地域ふれあい体験事業	親子夜の動物ウォッチング	下水道科学館フェスタ	夏休み親子水道施設見学会
事業概要	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。	夏休み期間中の2日間、公募による市内の小中学生とその親あわせて240人(一日あたり120人)が、飼育係の案内により普段見ることのできない動物の夜の生態についての学習の場として実施する。	下水道科学館において、小学生以下の子どもの主な対象とした下水道に関するイベントを実施し、楽しみながら下水道への理解を深める。	夏休み期間中に、小学3～6年生の児童及びその保護者を対象として、ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水資源の有限性、水の貴重さ、水資源開発の重要性等を認識するとともに、水道事業への理解を深める。
指標	【参加者数】	【参加者数】	【事業実施回数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1,560人	15年度:240人	15年度:年1回	15年度:184人
目標値	21年度:1,560人		21年度:年1回	21年度:240人
16年度実績	1,000人程度	258人	年1回	198人
17年度実績	1,800人程度	207人	年1回	198人
18年度実績	1,400人程度	102人	年1回	168人
19年度実績	1,200人程度		年1回	137人
19年度実施状況等	実施内容	主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回、単位子ども会が独自で事業を実施した。	平成19年度から廃止 理由:夜の動物園の開催回数増や内容の充実などにより、当該事業と同様の事ができるため、費用対効果の観点から廃止した。	「下水道の日」(9月10日)に合わせ、下水道広報イベントとして平成9年度から実施している。 19年度も小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 平成19年9月1日(土)、2日(日)<2日間> イ 会場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数 6,721人
		主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回、単位子ども会が独自で事業を実施した。	平成19年度から廃止 理由:夜の動物園の開催回数増や内容の充実などにより、当該事業と同様の事ができるため、費用対効果の観点から廃止した。	「下水道の日」(9月10日)に合わせ、下水道広報イベントとして平成9年度から実施している。 19年度も小学生や家族連れを主たる参加対象として、楽しみながら下水道について学ぶことができる企画内容で開催した。 ア 実施期間 平成19年9月1日(土)、2日(日)<2日間> イ 会場 札幌市下水道科学館 ウ 入場者数 6,721人
20年度見込	平成20年度も、平成19年度と同様に実施する。		20年度も、子供や家族連れの来場者が下水道に親しめる企画内容で、引き続き開催する予定。子供向けの講座や工作教室、水質測定体験など新しい取組みも検討する。	8月5日～7日実施 対象 小学3～6年生とその保護者 定員240名 参加 144名 見学コース 定山溪ダム、豊平峡ダム、水道記念館、藻岩浄水場
備考 (特記事項)			フェスタ開催の2日間に限らず、年間を通じて施設への来館を促すよう、イベントの実施や広報活動の充実を図り、下水道に関する知識に接してもらえる機会を増やしていきたい。	

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	経済局	経済局	経済局	経済局
担当(部)	産業振興部	産業振興部	農務部	農務部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	親子ものづくり教室	子ども映像制作ワークショップ	サッポロさとらんど農業体験学習	子ども体験農園
事業概要	技能労働の現場における人材確保・育成、熟練技能の継承を目的として、小学校等を会場に、技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座を実施する。	ショートフィルムの産業化に向けた底辺の拡大策として、小学生向けの映像言語の教育やショート・フィルム制作のワークショップを札幌国際短編映画祭の一環として開催する。	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じて「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。	子どもたちに体験農園の場を提供し、自分たちで育てた野菜を自分たちで収穫して食するなどの体験を通じて、「食」と「農」の大切さを学んでもらう。
指標	【実施回数・参加者数】	【参加人数】	【参加人数】	【参加人数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 3回・90人	18年度: 100人	17年度: 8,000人	18年度: 50人
目標値	21年度: 4回・120人	20年度: 150人	21年度: 50,000人	21年度: 100人
16年度実績	4回・101人		【17年度新規事業】	
17年度実績	4回・114人	【18年度新規事業】	9,230人	
18年度実績	4回・136人	111人	77,483人	【19年度新規事業】
19年度実績	4回・122人	2回・40人	141,000人	196人
19年度実施状況等	<p>熟練技能の大切さ、素晴らしさの啓蒙・普及につながる講座として、「親子ものづくり教室」を実施した。</p> <p>実施日(場所): ①平成19年10月20日(札幌市産業振興センター) ②平成19年11月10日(経専調理製菓専門学校) ③平成20年1月12日(札幌市産業振興センター) ④平成20年2月2日(札幌市産業振興センター) 参加対象者: 市内の小学校に通う3～6年生とその親 参加者数: 延べ122名</p> <p>札幌地方職業能力開発協会への事業委託により実施協力団体 ①北海道美容美容技能者の会 ②札幌洋菓子協会 ③札幌タイル・煉瓦工事組合 ④日本建築大工技能士会札幌支部</p>	<p>札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市宮の森小学校で先生と生徒が参加するワークショップを実施した。</p> <p>★主催: 宮の森小学校PTA「お父さんの会」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 ★協力: 地域こどもネットワーク「みんなの森」、インタークロス・クリエイティブ・センター、Lapt ★場所: 宮の森小学校視聴覚室(3F) ★対象: 宮の森小学校の児童 ★人数: 20名 ★開催日時(2週連続) 第一回「モニタージュ作品を撮ってみよう!」 ●7/14(土)9:00～12:30 ・「みる」から「つくる」へ『モニタージュ』って何? ・「脚本」を考えよう ・映像を撮影してみよう ・映像の撮影のコツ ・各自の感想記入、次回「編集」の導入 第二回「モニタージュ作品を編集しよう!」 ●7/21(土)9:00～12:30 ・編集の考え方、編集のコツ ・編集してみよう ・クレジットを入れよう ・鑑賞会 出来上がったみんなの映画を見てみよう ・どこが良いところか、どこを直せば良くなるかみんなで考えてみよう ・クロージング&ショートフィルム上映</p>	<p>さとらんど内水田を利用し、小学生を対象とした総合学習を実施した。</p> <p>札幌小、東光小などが6校3,313人が参加し、田植え、田圃の生き物観察、稲刈り、もちづくりなどを体験した。</p> <p>その他、小学生限定ではないが、ビニールハウスや農園での収穫体験、ジャガイモ4日間コース、大豆4日間コース、手づくりバター・アイスクリーム体験など小学生を含む親子、一般市民を対象とした農体験のメニューを常時提供している。</p>	<p>平成19年度は、既存の2ヶ所に加え、第3選挙区の清田区真栄地区も開設し、計3カ所で体験農園事業を行った。今回は、地域の子ども会等と連携して開催し、農業委員の指導による野菜の栽培(原則として無農薬、有機肥料栽培)や収穫体験等を通じて食育活動を展開した。</p> <p>実施機関 平成19年5月～9月 参加者 屯田 屯田太鼓、屯田北児童会館の小学生47人 丘珠 東区子ども会の親子100人 真栄 清田区子ども会の親子49人 収穫した野菜 ジャガイモ、タマネギ、トムモロコシ、エダマメ</p>
20年度見込	技能労働の現場では、事業内職業訓練校における訓練生の確保が喫緊の課題となっており、事業対象年齢を15歳から34歳までの若年者に見直し、技能者を志す若年者の確保を目指して、職業訓練校が直接指導を行う職業体験実習「職人塾」事業を実施する。	今年度も同方針を継続し、札幌国際短編映画祭の一環としてワークショップを開催する。	19年度とほぼ同様の企画を実施する	平成19年度の3カ所を体験農園を継続して開設し、地域の子ども会等と連携しながら運営している。 参加者 屯田 屯田太鼓、屯田北児童会館の親子35人 丘珠 東区子ども会の親子85人 真栄 清田区子ども会の親子51人
備考 (特記事項)	親子ものづくり教室は平成19年度を持って廃止。			

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	観光文化局	観光文化局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	スポーツ部	スポーツ部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1
事業名	さっぽろ少年6団交流事業 友遊KID'Sランド	国際親善ジュニアスポーツ 姉妹都市交流	札幌カップ国際アイス ホッケー競技大会	国際ユースネット21補助事業
事業概要	市内で活動する少年6団体(子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、鉄道少年団、海洋少年団)の相互交流や加入促進を目的に、一般の子どもたちにも広く参加を呼びかけ、団体の日頃の活動の発表や各種体験コーナーなどを実施する。	各姉妹都市の提携記念年に市内中学生で編成した選手団を派遣する。また、提携記念年に該当しない年には全ての姉妹都市を札幌に招請し、姉妹都市間の親善を図る。なお、ノボシビルスク市への派遣については、提携記念年を2年繰り上げて実施する。	青少年の健全育成と国際交流などを目的として、札幌市の提唱により、北方都市会議参加都市、姉妹都市に参加を呼びかけ、1989年8月に第1回大会を札幌市において開催し、以後、隔年で開催している。	世界各国の青少年を招き、ホームステイ、社会見学や文化交流などの様々なプログラムを行うことにより、道内の青少年との交流を図る。
指標	【来場者数】	【実施回数】		【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:3,800人	15年度:年1回		15年度:0人
目標値	21年度:4,500人	21年度:年1回		21年度:40人
16年度実績	4,000人程度	1回	1回	24人
17年度実績	5,000人程度	1回		24人
18年度実績	4,500人程度	1回	1回	-----
19年度実績	4,500人程度	1回		-----
19年度実施状況等	10月20日(土)に札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて実施。各少年団体が、それぞれの特色を生かしたコーナーの設置やステージで日頃の活動成果の発表を行った。 また、この事業を通じて少年団体相互の交流を行った。	姉妹都市提携35周年を迎えたミュンヘン市へ男子バスケットボール札幌市選手団を派遣し、ミュンヘン市選抜チームとの試合を行い、スポーツ交流を行った。 ・派遣期間 平成19年8月28日～9月4日 ・札幌市選手団 17人	隔年開催のため19年度は実施せず	<u>17年度をもって廃止</u>
20年度見込	平成20年度は、札幌市スポーツ交流施設「つどーむ」にて9月6日(土)に開催を予定している。参加団体は19年度と同じ。	ノボシビルスク市(ロシア)に男子バレーボール札幌市選手団を派遣し、ノボシビルスク市やシベリア地方の中学生たちとバレーボールの試合を行い、スポーツ交流を行った。また、ノボシビルスクでホームステイを行うなど市民レベルでの交流も行った。 ・派遣期間 平成20年6月19日～6月26日 ・札幌市選手団 16人	20/8/8～8/10の日程で実施済み 参加都市は、 エドモントン市(カナダ) ブランドン市(カナダ) ノボシビルスク市(ロシア) の3都市	
備考 (特記事項)			20年度を最後に廃止の予定	

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	環境局	環境局	教育委員会	観光文化局	
担当(部)	環境都市推進部	環境都市推進部	生涯学習部	スポーツ部	
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-1	
事業名	環境プラザにおける 環境学習の機会の提供	新エネルギー教室	司法教育の推進	ファイターズ屋内練習場 市民開放事業	
事業概要	環境教育の拠点施設である環境プラザから、環境学習の機会等を提供する。 環境プラザを通じて、環境問題を正しく理解し、かつ行動を喚起することにより、環境に配慮した行動が普及・定着することを目標とする。	次世代を担う小学生を対象に、地球温暖化問題等や各新エネルギーについて、わかりやすく解説した「新エネルギー勉強会」と太陽光発電を実際に体験する「ミニソーラーカー工作教室」を組み合わせた事業を実施する。	司法制度への関心を高め、司法教育を充実させるため、学校教育等における司法に関する学習機会の提供を図る。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の少年野球を中心とした市民開放を促進するため、施設を借上げて運営・管理を行うNPO法人に対して補助を行う。	
指標	初期値 (計画掲載)				
	目標値				
16年度実績					
17年度実績		【18年度新規事業】 6校			
18年度実績					
19年度実績					
19年度実施状況等	実施内容	環境プラザの役割や展示物などの説明を行うとともに、環境問題を正しく理解し環境に配慮した行動を率先して実行へ移すための普及啓発を行っている。 小中学校総合学習見学：26件	北海道経済産業局が募集した新エネルギー教室へ応募したが、選考から外れたため、19年度は実施していない。	資料館の施設機能(法と司法の展示室、刑事法廷展示室等)を活用し、法と司法に関する学習を推進。 ・市立高校生を対象とした模擬裁判 ・親子法律講座 ・学校の社会見学への対応	NPO法人北海道野球協議会が北海道日本ハムファイターズから借り上げたもののうち、少年野球対象に貸し出した場合の借上げ料相当額を同法人に対し補助した。 利用日数：89日(小中学生利用分) 利用区分数：136区分 (小中学生利用分)
	20年度見込		市内4校程度で風力発電に係る新エネルギー教室を実施する予定。	事業が定着化したことから、19年度に引き続き同様の事業を実施する予定である。	過去実績を勘案し、補助上限金額を減額し実施する。
備考 (特記事項)	H18年度より指定管理者制度で運用 (指定管理者：(財)札幌市青少年女性活動協会)		法及び司法に関する学習機会の提供等については、指定管理者の管理業務に含めている。		

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	観光文化局	消防局	市民まちづくり局	保健福祉局
担当(部)	文化部	予防部	都市計画部	総務部
基本目標 - 基本施策	4-1	4-1	4-1	4-2
事業名	芸術体験キッズプロジェクト事業	「教えて！ファイヤーマン」事業	市民との協働による 都市計画制度普及事業(一部)	ボランティア体験事業
事業概要	舞台芸術の普及振興と子どもたちの創造性を高めるため、教育文化会館において専門家によるアート講座・ワークショップを開催し、大人とともに舞台芸術を学び、その成果を発表したり、芸術の森の美術館、クラフト工房等の各施設の特徴を活かして、子供たちが美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行う。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらおうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。	将来のまちづくりを担う子どもたちの育成に向け、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」(さっぽろのまちがわかる小さな本)を発行、配布していくとともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施する。	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に対して、補助を行う。
指標			講座等受講者数	【参加者数】
初期値 (計画掲載)			19年度:200人	15年度:523人
目標値			21年度:800人	
16年度実績				413人
17年度実績				490人
18年度実績			【19年度新規事業】	301人
19年度実績		市立小学校 203校	438人	475人
19年度実施状況等	<p>子どものための「オペレッタ」ワークショップと、成果発表公演を実施した。また、アウトリーチ活動としてお出かけコンサートも実施した。</p> <p>＜ワークショップ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■場所:教育文化会館 ■会期:平成19年9月～平成20年2月(毎週土曜日) ■実施回数:25回 ■対象:小学校4年生以上～中学生 ■受講者数:35人 ＜発表公演＞ ■場所:教育文化会館 ■期日:平成20年1月14日 ■鑑賞者数:305人 入場料:300円(中学生以下無料整理券配布) ■参加料:一ヶ月3000円 ＜お出かけコンサート＞ ■場所:社会福祉法人羊ヶ丘養護園 ■期日:平成20年2月3日 ■鑑賞者数:70人 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の体験談の他、スライド画像を使用して「消防の仕事」を分かりやすく説明。 ・119番通報の模擬体験、煙の中からの避難体験、水消火器による消火体験。 ・災害現場で使用する資機材等の展示、着装体験。 ・小学校に設置されているAED(自動体外式除細動器)の取扱い方法の説明。 	<p>「ミニまち」を各小学校等に配布するとともに、下記のとおり「ミニまち」活用講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月13日 市役所屋上からの街並み案内実施(厚別通小学校3年生88名) ・平成19年8月23日 JRタワー展望室からの街並み案内①実施(屯田北小学校3年生125名) ・平成19年9月8日 地域公開授業における「ミニまち講座」①実施(上野幌東小学校4年生28名) ・平成19年11月27日 あいの里まちづくり講座実施(あいの里東小学校4年生65名) ・平成20年2月12日 JRタワー展望室からの街並み案内②実施(西野小学校3年生60名) ・平成20年2月13日 「ミニまち」講座②実施(あいの里東小学校3年生72名) 	<p>様々なボランティア活動をメニューから選んで体験できるようし、市民がボランティア活動に取り組む機会の充実を図った。</p> <p>[対象]小学生以上の市民 [期間]通年 [受入先]266施設・団体 [参加者]475人</p>
20年度見込	平成19年度と同程度を予定。	・市立小学校203校で実施予定。	平成20年6月、再度市内全小学校に活用事業を周知し、19年度に引き続き希望校等への講座等を実施する予定。	
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-2 (再掲 3-1)	4-2	4-2	4-2
事業名	子ども議会	さっぽろ夢大陸 「大志塾(仮称)」事業	札幌市少年リーダー養成研修	少年国際交流事業
事業概要	未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするとともに、子どもが主体となる議会とし、議会を通じて子どもの権利条約の意見表明権などを体現する場として、権利条約について市民への啓発、議論の喚起を促す。	サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちの自主性や創造性を育むため、子どもたち自らが希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで協力しながら継続的に取り組む参加型の体験活動事業を展開する。	青少年の健全育成を推進するうえで、地域において大きな役割を果たす子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技能を持った少年リーダーを育成する。	子どもたちの自主性を育み国際的視野を広げるため、ノボシビルスク市(ロシア)及びシンガポール共和国との相互交流事業において、参加者が意見や課題を持って取り組むプログラムを実施する。
指標	【参加者数】	【対象者数】	【研修受講者数】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:65人	15年度:48人	15年度:1,318人	14年度:64人
目標値	21年度:70人	21年度:200人	21年度:1,500人	21年度:80人
16年度実績	69人	57人	1,250人	35人
17年度実績	66人	137人	1,350人	48人
18年度実績	55人	186人	1,203人	74人
19年度実績	50人	167人	1,158人	70人
19年度実施状況等	<p>・市内の小学5年生から高校2年生の子ども議員が、5つの委員会(委員会の名称は子ども議員が設定)に分かれて、札幌市に対しての提案を行い、市長をはじめ、副市長・関係局長等が答弁をした。</p> <p>・子ども議員のほか、子どもたちの活動をサポートする大学生6人もスタッフとして参加した。</p> <p>○提案のための委員会7回 ・実施日 平成19年10月～12月</p> <p>○本会議 ・実施日 平成19年12月27日(木) ・場所 札幌市議会議場 ・主な提案 「札幌のおサイフ、財政のPR」 「レジ袋を減らすこと」 「学校におけるいじめの対策」 「家族のふれあい農業体験」 「雪の時間、防災キャンペーン」</p>	<p>子どもたちの自主性、創造性、協調性を育むために、子どもたち自らが活動の計画や準備を行い、互いに相談・協力しながら継続的な体験活動を行う参加型事業。</p> <p>活動期間:夏期(5月から9月までの土曜日8回実施) 対象:市内の小中学生 活動場所:サッポロさとらんどの一部(整備計画のない休遊地)・さとらんど交流館など ※子ども村づくり活動、キャンプ等 第1回:オリエンテーション 第2～6回:村づくり活動 第7回:村づくり活動、子ども村まつり、キャンプ 第8回:収穫祭</p>	<p>高校生以上を対象とし、ジュニアリーダー上級研修を7回実施。その内1回は全市合同研修を実施した。また、各区でも6回から7回ジュニアリーダー養成・初級・中級を行った。(全区計62回)。</p>	<p>ノボシビルスク少年交流事業: 平成19年7月23日より7月30日の日程で、ノボシビルスク市から派遣された少年少女10名のホームステイの受入を行った。受入にあたっては、交流事業の効果を一層高めるため、児童会館でのプログラム等、参加者以外の子ども達との交流の機会を設定した。</p> <p>シンガポール少年少女交流事業: 平成19年8月1日から8月11日までシンガポールへ中学2年生14名を派遣した。団員はシンガポール団員の家庭にホームステイし、中学校体験入学や施設見学等の交流プログラムを体験した。派遣にあたっては事前研修を行い、シンガポールの概要、環境政策などについて取り上げた。団員はグループごとに研修の課題を決め、現地で調査した。</p> <p>事業終了後には、両交流事業の参加者による事業報告会を行った。</p>
20年度見込	・平成20年度も、平成19年度と同様に実施する。	引き続き、子どもたちの自主性、創造性、協調性を育むために、継続的な体験活動を実施する。	平成20年度は、下記の研修を予定している。 本部上級研修:計7回 各区養成・初級・中級研修:計61回	ノボシビルスク: 中学1年～高校2年の少年少女10名をノボシビルスク市に派遣 シンガポール: 中学3年生の少年少女14名をシンガポールから受入
備考 (特記事項)				両事業とも隔年で派遣・受入を実施。

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	交通局	経済局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	事業管理部	産業振興部
基本目標 - 基本施策	4-2	4-2	4-2	4-2 (再掲 4-1)
事業名	子どもワンダーランド事業	こどものまち 「ミニさっぽろ」事業	サタデー・テーリング	子ども映像制作ワークショップ
事業概要	留学生らや外国出身の子どもたちとの交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験することにより、国際感覚を身に付け、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する「子どもワンダーランド事業」を17年度新たに実施する。	市内の小学生が、子どもの街である「ミニさっぽろ市」の市民となり、そこで働き給料を得て、お店で買い物や食事をする事ができるなどの社会生活体験事業を実施。	子どもたちが自主的に「ふるさと札幌」を学習して歩く手助けとなるとともに、公共交通機関の便利さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、小学校4～6年生を主な対象とした市内34か所のポイントを回るスタンプラリーを実施する。	ショートフィルムの産業化に向けた底辺の拡大策として、小学生向けの映像言語の教育やショート・フィルム制作のワークショップを札幌国際短編映画祭の一環として開催する。
指標	【参加者数】	【参加人数】		【参加人数】
初期値 (計画掲載)	17年度: 300人	18年度: 3,440人		18年度: 100人
目標値	21年度: 300人	22年度: 5,000人		20年度: 150人
16年度実績	【17年度新規事業】			
17年度実績	237人			【18年度新規事業】
18年度実績	5,429人	【19年度新規事業】		111人
19年度実績	5,577人	4,428人		2回・40人
19年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>外国出身の子どもたちや留学生との交流を通じて、互いの文化・習慣・考え方の違いを体験し、国際感覚の育成と、国際親善の大切さを学ぶ機会を提供する事業を行う団体への助成(上限10万円)を行った。 平成19年度は計15団体に助成。 対象: 市内の小学生・中学生</p>	<p>【開催概要】</p> <p>主催: ミニさっぽろ2007実行委員会 札幌市・札幌市民憲章推進会議・ (財)北海道体育文化協会 (財)札幌市青少年女性活動協会 日時: 平成19年9月29日(土)～30日(日) 場所: 月寒アルファコートドーム(旧月寒グリーンコートドーム) 豊平区月寒東3条11丁目 対象: 札幌市内に住む小学校3年生及び4年生 参加人数: 2日間計 4,428名</p>	<p>【前期】</p> <p>スタンプ対象施設 34カ所 参加者 30,359名</p> <p>【後期】</p> <p>スタンプ対象施設 34カ所 参加者 19,923名</p>	<p>札幌在住の映像制作者であり、札幌国際短編映画祭のスタッフでもある島田英二監督が中心となり、札幌市宮の森小学校で先生と生徒が参加するワークショップを実施した。</p> <p>★主催: 宮の森小学校PTA「お父さんの会」、SAPPORO ショートフェスト実行委員会 ★協力: 地域子どもネットワーク「みんなの森」、インタークロス・クリエイティブ・センター、Lapt ★場所: 宮の森小学校視聴覚室(3F) ★対象: 宮の森小学校の児童 ★人数: 20名 ★開催日時(2週連続) 第一回「モンタージュ作品を撮ってみよう!」 ●7/14(土)9:00～12:30 「みる」から「つくる」へ『モンタージュ』って何? ・「脚本」を考えよう ・映像を撮影してみよう ・映像の撮影のコツ ・各自の感想記入、次回「編集」の導入 第二回「モンタージュ作品を編集しよう!」 ●7/21(土)9:00～12:30 ・編集の考え方、編集のコツ ・クレジットを入れよう ・鑑賞会 出来上がったみんなの映画を見てみよう ・どこが良いところか、どこを直せば良くなるかみんなで考えてみよう ・クロージング&ショートフィルム上映</p>
20年度見込	平成20年度は計20回実施予定。(交付決定団体15団体:2008.8.21現在)	市内の小学3～4年生を対象とし、アクセスサッポロ(白石区流通センター4丁目)にて平成20年10月4日(土)～5日(日)の日程で開催を予定している。	<p>【前期】</p> <p>実施期間(4～9月) スタンプ対象施設 30カ所 参加予定人数 30,000名</p> <p>【後期】</p> <p>実施期間(10～3月) スタンプ対象施設 30カ所 参加予定人数 20,000名</p>	今年度も同方針を継続し、札幌国際短編映画祭の一環としてワークショップを開催する。
備考 (特記事項)	開始当初は完全自主事業として実施。平成18年度は地域のイベントと共催して実施することにより参加者数が飛躍的に増加。平成19年度からは助成事業として企画の段階から市民のアイデアを生かした形で事業を展開している。		20年度継続事業 20年度より、スタンプ対象施設が34カ所から30カ所へ変更	

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	保健福祉局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	保健所	子ども育成部	保健所
基本目標 - 基本施策	4-3	4-3 (再掲 3-3)	4-3
事業名	思春期ヘルスケア事業	子どもアシストセンター 相談・指導事業	若者の性に関する 知識の普及啓発
事業概要	小・中・高校生を対象として、自らの健康問題を主体的に解決する能力を育てるとともに、健全な父性・母性の育成を図るために、保健センターの専門職が学校に出向き「性等に関する健康教育」を行うほか、保健センターにおいて乳幼児とふれあう「体験学習」を行う。	思春期の子ども様々な課題に対処するために、電話・面談による相談や街頭における巡回指導などを実施する。	望まぬ妊娠や性感染症の予防を一層推進するため、産婦人科等の関係機関との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者に対する予防知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。
指標	【ふれあい体験学習事業の実施校】	【相談・指導件数】 相談	【10代の人工妊娠中絶率】 (人口千対)
初期値 (計画掲載)	13年度:1校	15年度:2,363件	12年度:24.0
目標値	24年度:増やす		24年度:なくす
16年度実績	5校	1,641件	(15年度:19.7)
17年度実績	2校	1,781件	(16年度:17.3)
18年度実績	1校	3,960件	(17年度:15.2)
19年度実績	0校	3,022件	(18年度:14.4)
19年度実施状況等	<p>1 授業支援事業 保健センターの専門職が授業の一環として生命誕生等についての健康教育を実施 実施校数:72校 実施回数:107回 実施人数:14,125人</p> <p>2 ふれあい体験学習事業 保健センターにおける各種母子保健事業の機会を活用し、乳幼児とのふれあいや妊婦体験等を含めた体験学習を実施 実績なし</p>	<p>○相談 思春期の子どもやその保護者の身近な相談機関として、電話・メール・面談による相談を実施した。 相談内容は、学校生活、不登校、家庭生活、個人的な悩み、不良行為等、多岐に渡っている。 月曜～金曜 9:00～17:00</p> <p>○指導 喫煙や急学など子どもの問題行動に早期に対応するため、駅・バスターミナル・繁華街などを巡回して指導にあたり、子どもが抱えている悩みを少しでも解消できるよう、子どもとの対話に努めている。 また、札幌市学校教護協会と連携をはかり、市内中心部の合同巡回指導を実施している。 月曜～金曜 午前と午後の1日2回</p>	<p>1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 医療機関による指導・相談:6,242件 保健センターによる相談:95件</p> <p>2 普及啓発 大学・専門学校の学生及び児童、生徒の保護者等への普及啓発 実施回数:41回 実施人数:3,435人</p> <p>3 職員研修の実施 平成19年11月29日開催 参加者22名</p>
	<p>19年度と同様の内容で実施</p>	<p>○相談 【相談・指導件数】指導 15年度:3,070件 16実績値 3,171件 17実績値 2,970件 18実績値 2,882件 19実績値 3,016件</p>	<p>1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 医療機関による指導・相談:6,242件 保健センターによる相談:95件</p> <p>2 普及啓発 大学・専門学校の学生及び児童、生徒の保護者等への普及啓発 実施回数:41回 実施人数:3,435人</p> <p>3 職員研修の実施 平成19年11月29日開催 参加者22名</p>
20年度見込	<p>19年度と同様の内容で実施</p>	<p>【10代の人工妊娠中絶率】(人口千対) 初期値(掲載) 12年度:24.0 目標値 24年度:なくす 16実績値 (15年度:19.7) 17実績値 (16年度:17.3) 18実績値 (17年度:15.2) 19実績値 (18年度:14.4)</p> <p>【未成年者の喫煙率】(15～19歳) 初期値(掲載) 12年度:15.8% 目標値 24年度:なくす 18実績値 5.5%</p> <p>【未成年者の飲酒率】(15～19歳) 初期値(掲載) 12年度:38.9% 目標値 24年度:なくす 18実績値 22.0%</p> <p>【避妊法を正しく知っている人】(16～19歳) 初期値(掲載) 12年度:28.0% 目標値 24年度:100% 18実績値 42.2%</p> <p>【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳) 初期値(掲載) 12年度:4.6% 目標値 24年度:100% 18実績値 6.0%</p>	<p>【避妊法を正しく知っている人】(16～19歳) 初期値(掲載) 12年度:28.0% 目標値 24年度:100% 18実績値 42.2%</p> <p>【正しい性感染症の知識を持つ人】(16～19歳) 初期値(掲載) 12年度:4.6% 目標値 24年度:100% 18実績値 6.0%</p>
備考 (特記事項)	ふれあい体験学習については、児童、生徒が保健センターに出向いて学習するということで利用学校が減少してきており、他部局の事業との連携も含め今後検討していく必要がある。		19年度と同様の内容及び学生との意見交換会の開催を予定

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	生涯学習部	総務部	
基本目標 - 基本施策	4-3 (再掲 3-3)	4-3	4-3	4-3	
事業名	思春期特定相談事業	思春期精神保健 ネットワーク会議	家庭教育学級事業	楽しさとゆとりのある 給食推進事業	
事業概要	心の問題に悩んでいる青少年(概ね12~20歳)や家族に対して、電話や面接による相談を行うとともに、青少年に携わる専門職に対して、コンサルテーション(指導・助言)や研修会、講演会を企画する。	思春期(概ね12~20歳)の精神保健に携わる保健福祉・医療・教育・司法の各関係機関が、相互に情報交換を行うとともに、複雑困難ケースについて検討を行うなど、思春期精神保健対策の円滑な推進を図ることを目的として開催する。	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。	
指標	【相談件数】 電話相談		【開設学級数】	【食事環境整備校数】	
初期値 (計画掲載)	14年度:321件		15年度:180学級	15年度:246校	
目標値			21年度:210学級	17年度:305校	
16年度実績	264件		196学級	279校	
17年度実績	377件		200学級	305校	
18年度実績	357件		206学級	305校	
19年度実績	372件		210学級	305校	
19年度実施状況等	実施内容	1.電話相談:372件 2.来所相談:118件 3.コンサルテーション:13件 4.研修会「こどもから話をどう聞くか」 日時:平成19年9月10日 対象者:保健・医療・福祉・教育・司法・矯正教育関係職種 参加人数:80名	会議開催1回(平成19年9月10日)	家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設している。 開級数 ・幼稚園 30学級 ・小学校 143学級 ・中学校 37学級	平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行った。 主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器をステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備 ※未整備だった羊丘中において整備した
	その他の設定指標			その他の設定指標	
	指標	【相談件数】 来所相談			指標
	初期値(掲載)	14年度:114件			【ランチルーム用備品整備状況】
目標値				初期値(掲載)	
⑯実績値	77件			15年度:80%	
⑰実績値	100件			目標値	
⑱実績値	134件			17年度:100%	
⑲実績値	118件			⑯実績値	
				89.2%	
				⑰実績値	
				99.7%	
				⑱実績値	
				99.7%	
				⑲実績値	
				100%	
20年度見込	電話相談 来所相談 コンサルテーション	ネットワーク会議開催	幼稚園・小学校・中学校あわせて205学級で家庭教育学級を開設	整備終了	
備考 (特記事項)					

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	保健福祉局
担当(部)	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部	保健福祉部
基本目標 - 基本施策	4-4 (再掲 4-3)	4-4	4-4	4-4
事業名	家庭教育学級事業	学校・地域連携事業 (旧:学校開放地域活動 モデル事業)	学校図書館地域開放事業	福祉読本の発行
事業概要	家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育の知識・子どもの心理の理解・親の役割などについて、相互に計画的・継続的に学習する場として開設する。	子どもを豊かに育てていくための地域教育力の向上を図り、学校と地域との連携を図ることを目的として、自然体験学習や社会体験活動、世代間交流など子ども向けのプログラムを企画・実施するほか、地域人材の情報収集と活用、学校施設利用のあり方の検討などを行う。	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもや地域住民の読書活動を盛んにするとともに、読書を通じて子どもと大人、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力向上と子どもの健全育成を図る。	小学校高学年を対象とした福祉読本を発行し福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図る。
指標	【開設学級数】	【実施校数】	【開設校数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:180学級	15年度:25校	15年度:78校	
目標値	21年度:210学級	21年度:55校	21年度:96校	
16年度実績	196学級	30校	81校(新設3校)	
17年度実績	200学級	35校	84校(新設3校)	
18年度実績	206学級	40校	87校(新設3校)	
19年度実績	210学級	45校	90校(新設3校)	
19年度実施状況等	<p>家庭における教育力の向上を図るため、幼稚園・小学校・中学校のPTAに事業を委託し、家庭教育学級を開設している。</p> <p>開級数 ・幼稚園 30学級 ・小学校 143学級 ・中学校 37学級</p>	<p>各運営委員会において、子ども向けプログラムや地域人材活用等の事業を実施。</p> <p>○事業回数 303回(うち子ども向けプログラム 216回)</p> <p>○参加者数 48,188名 内訳)運営側 4,884名 子ども 30,555名 大人 12,749名</p> <p>※主な活動内容:防犯教室、老人施設交流訪問、種苗植え体験、読み聞かせ会、公園清掃、授業支援など。</p>	<p><事業の活動内容> 図書館の基本的業務(図書の選定・貸出・管理・環境整備等)。レファレンスサービス、図書の紹介等、利用者に対する情報の提供。ボランティアの資質向上のための研修会。読み聞かせなどによる学校教育への支援。子どもやおとな向けの行事の企画・実施。広報活動。</p> <p><平成19年度実績> ◎ボランティア数:4,054人 ◎延べ開館日数:9,610日 ◎延べ貸出冊数:1,065,770冊 ◎延べ利用者数:602,205人 ◎蔵書数:1,033,511冊</p>	<p>小学校高学年用の福祉読本「バリアフリー大研究」の発行。</p> <p>発行部数17,000部</p> <p>市内の各小学校・養護学校へ配布。</p>
20年度見込	幼稚園・小学校・中学校あわせて205学級で家庭教育学級を開設	実施校50校(新規校5校)	新設校3校を追加し、93校で開設する	福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、引き続き福祉読本の発行を行う。
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	4-4 (再掲 4-1)	4-4	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4 (再掲 2-4-4)
事業名	地域ふれあい体験事業	少年団体活動補助事業	児童会館・ミニ児童会館 整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業
事業概要	地域の人々が習得している昔遊びや工芸、染め物などの伝承文化、体験談や暮らしの知恵など豊かな経験を広く子どもたちに継承し、多様な価値観を身に付けながら主体的に行動できる青少年の育成を図る。	市内で活動する少年団体の活動に対して、一部補助を行う。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。
指標	【参加者数】	【団体加入者数】	【整備済施設数】	【利用児童数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1,560人	15年度:45,331人	16年度:125館	15年度:2,205,729人
目標値	21年度:1,560人	21年度:46,000人	21年度:145館	21年度:2,206,000人
16年度実績	1,000人程度	42,985人	129館	2,264,587人
17年度実績	1,800人程度		129館	2,264,587人
18年度実績	1,400人程度		144館	2,428,211人
19年度実績	1,200人程度		155館	2,501,955人
19年度実施状況等 実施内容	主に小学校1年生から高校3年生と、地域の大人たちを対象として、各区3回、単位子ども会が独自で事業を実施した。	社団法人札幌市子ども育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行った。	・ミニ児童会館11館(大谷地小ミニ、旭小ミニ、八軒西小ミニ、平和通小ミニ、新琴似小ミニ、北園小ミニ、東橋小ミニ、上白石小ミニ、羊丘小ミニ、澄川小ミニ、八軒小ミニ)を整備 ※北郷児童会館改築に伴う実施設計を実施	親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:832人
20年度見込	平成20年度も、平成19年度と同様に実施する。	社団法人札幌市子ども育成連合会に対して、3,600,000円の補助を行う予定。	161館 (ミニ児童会館6か所整備予定) ※北郷児童会館改築工事実施	2,550,000人 (ミニ児童会館の新設で利用者の増加が見込まれる。)
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	教育委員会
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	生涯学習部
基本目標 - 基本施策	4-4 (再掲 2-4-4)	4-4	4-4	4-4
事業名	放課後子どもプランの推進	子どもに関する広報・啓発事業	子どもに関する市民学習事業	青少年指導者育成事業
事業概要	平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。	子どもに関する育成事業や相談窓口、非行の未然防止等に関する必要な情報を広報誌等により発信することにより、非行防止に関する啓発活動を実施する。	子どもの保護者、地域などで育成に関わる人などに、子どもの育成に必要な知識や情報などを提供するため、アシスト講座、アシスト出前講座及び少年問題を考える研修会を実施する。	子どもたちの野外活動の指導やさまざまな実践活動を支援するボランティア人材を育成する。
指標			【参加者数】	【登録者数(累計)】
初期値 (計画掲載)			15年度:3,100人	15年度:1,600人
目標値			21年度:4,000人	21年度:2,260人
16年度実績			3,032人	1,691人(累計)
17年度実績			3,420人	1,764人
18年度実績	【19年度新規事業】		1,782人	1,824人
19年度実績			1,494人	1,899人
19年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>■事業計画(案)の作成 教育委員会と連携して、「札幌市放課後子どもプラン(案)」をまとめ、札幌市放課後子どもプラン推進委員会(札幌市次世代育成支援対策推進協議会)委員から意見聴取を行った。 また、プラン案をより良いものとするため、広く市民意見を聴取するためのパブリックコメント手続を実施した。 ミニ児童会館整備の優先順位が低い小学校区における放課後の居場所づくりの一つとして、「放課後子ども教室事業(モデル事業)」の20年度実施に向け取組を行った。</p>	<p>【広報紙「あしすと」】 思春期における様々な問題を抱える子どもの保護者に各種事業を紹介すること、また青少年の健全育成に係る情報を広く提供することを目的として、保護者向けの広報紙「あしすと」を年2回発行し、各小学校の5～6年の児童、各中学校1～3年の生徒を通じて、保護者に配布した。</p> <p>【相談カード】 子どもに対し、アシストセンターを始めとした身近な相談機関を周知するため、市内の小学4年生・中学1年生全員に「広報カード」を配布した。なお、このカードは区地域振興課、児童会館等にも配布した。</p> <p>【その他】 広報ラジオ番組STV「さっぽろ散歩」に出演(12月)し、子どもアシストセンターの各種事業を紹介した。</p>	<p>【あしすと出前講座】 思春期の子どもに関する情報を広く市民に提供するため、子どもアシストセンターの少年育成指導員が講師として、PTAや地域の様々な団体等を対象に、要請に応じた講座を実施した。 実施回数:39回</p>	<p>《野外活動指導員研修》 自然の中で野外活動を行う市民に対し、野外活動の技術等の指導ができる青年ボランティアを養成し、その普及と振興を図ることを目的に実施している。 受講者:22人 修了者:14人</p> <p>《野外活動指導者基礎講座》 多くの市民に対し野外活動の基礎的な知識及び技術を伝えることにより、自然を生かした野外活動の普及発展及び振興を図ることを目的に年2回実施している。 受講者:43人</p> <p>《札幌市青少年指導者養成講座》 高卒以上25歳未満の方を対象に、グループワークに関して、講義と実践を行う。1年目は基礎編、2年目は実践編の内容で実施。 受講者:18人</p>
20年度見込	<p>■事業計画の策定 ■事業計画に基づく事業の実施 ・放課後の居場所を確保する取組ミニ児童会館の新設のほか、放課後子ども教室モデル事業を実施 ・児童会館等の事業内容をより良くするための取組 学習支援の充実を図るため、「学習レシビ」の作成、学習図書の購入を行う。</p>	<p>広報紙「あしすと」については、年2回の発行を予定。 今年度は、子どもに対する広報について、9月末に、市内小・中学校及び高校にポスターを配布する予定である。市内中学校の全生徒に対しては、広報用カードも併せて配布予定である。</p>	<p>平成19年度に引き続き、要請に応じた講座を実施していく。</p>	<p>平成19年度と同様の内容で実施する。</p>
備考 (特記事項)			<p>「少年問題を考える研修会」については、平成16年度をもって終了した。 「アシスト講座」については、平成18年度をもって終了した。</p>	

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	子ども未来局	観光文化局	教育委員会	教育委員会
担当(部)	子ども育成部	スポーツ部	生涯学習部	中央図書館
基本目標 - 基本施策	4-4 (再掲 3-2)	4-4	4-4	4-4
事業名	青少年育成委員会事業	体育指導委員事業	PTA活動の支援事業	子ども向け図書資料の充実
事業概要	地域における青少年育成を推進する担い手として、連合町内会単位に各地区青少年育成委員会を設置(90地区・1,800人)し、文化体験・スポーツ大会など青少年に関わる健全育成事業や地域における環境対策事業を推進する。	体育指導委員が各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、市民の健康・体力づくりのために事業の企画・運営及び指導を行うとともに、市及び各区の体育事業へ参加・協力する。	青少年の健全育成や、学校、家庭、地域の連携を推進するPTAの指導者養成や諸事業についての支援を行う。	図書館(室)は、子どもたちにとっても地域の身近な情報拠点として、図書資料を通して社会・文化・知識・市民生活等への関心や教養を深め、また、必要とする情報を提供する施設であることから、必要な図書資料の充実を図る。
指標			【セミナー参加者数】	【蔵書冊数】
初期値 (計画掲載)			15年度:873人	15年度:515,842冊
目標値			21年度:1,050人	21年度:540,000冊
16年度実績			1,039人	522,090冊
17年度実績			678人	534,454冊
18年度実績				90,517冊(中央図書館)
19年度実績				564,961冊
19年度実施状況等	<p>1 青少年育成委員会が各地区で以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会参加の場や多様な体験機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> スポーツ(地区運動会等)、文化・芸術(音楽会、百人一首等)、レクリエーション(三世代交流会等) など ○安全・安心の環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 地域安全パトロール、地域安全マップづくり など ○研修会・学習会 <ul style="list-style-type: none"> 区又は地区青少年育成委員会委員研修の開催、関係団体等が実施している研修会への参加 など ○広報啓発活動等 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙の作成・回覧、地区懇談会・講演会の開催 など <p>2 青少年育成委員会の活動を市民に周知するため以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「青少年育成委員会活動事例集」を発行(11月) ○青少年育成委員会パネル展の開催(1月) ○広報ラジオ番組STV「さっぽろ散歩」への出演(1月) など 	<p>体育指導委員が企画・運営・協力し各種スポーツイベントを各区で開催《スポーツイベント・開催日・区》※抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央区ウインタースポーツフェスタ in大倉山 2/9～10(中) ・北区スノーホッケー大会 2/2(北) ・東区民登山会 9/9(東) ・しろいし区民ふれあい健康マラソン大会 9/30(白) ・厚別区少年少女ドッジボール大会 2/17(厚) ・豊平区民てくてくウォーキング 5/20(豊) ・白旗山フェスティバル 10/8(清) ・豊平川ウォッチング 9/22(南) ・西区長杯バドミントン大会 11/11(西) ・スポーツレクリエーション祭 9/9(手) 	<p>1 札幌市PTA協議会補助 2 札幌市私立幼稚園PTA連合会補助</p>	<p>前年同様の限られた予算を、より質の高い図書資料の購入に充てることで資料の充実を図りながら各館において図書資料の購入を行なった。</p>
20年度見込	平成19年度に引き続き地域の青少年健全育成事業を推進する。また、青少年育成委員会の活動内容を広く市民に周知するために、広報の方法について工夫していく。	平成19年度と同様の内容で開催予定	引き続き補助を継続する	引き続き充実に努める。
備考 (特記事項)	平成20年4月1日に青少年育成委員会委員の一斉改選を行った。 ※委員の任期:平成20年4月1日～平成23年3月31日			

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	環境局	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	みどりの推進部	生涯学習部	生涯学習部	生涯学習部
基本目標 - 基本施策	4-4	4-4	4-4	4-4
事業名	市民スキー山及びスケート場 設置運営補助事業	青少年科学館管理運営事業	野外教育施設管理運営事業	青少年施設管理運営事業
事業概要	小・中学生の健全育成を図るため、町内会等が冬期間のレクリエーションの場として設置するスキー山、スケート場の造成・運営に要する経費の一部を助成する。	日進月歩の科学技術と未来社会に対応するため、青少年の科学に対する関心を高めるとともに、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的として各種事業を実施する。	札幌市の恵まれた自然を生かした自然体験活動施設である、国営滝野すずらん丘陵公園内の青少年山の家と支笏洞爺国立公園内の定山溪自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。	青少年の健全な育成などを目的として青少年センターや勤労青少年ホーム(5館)において、各種講座やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを行う。
指標		【観覧者数】	【利用者数】	【利用件数】
初期値 (計画掲載)		15年度:362,066人	15年度:41,872人	15年度:16,754件
目標値		21年度:388,000人	21年度:75,000人	21年度:18,000件
16年度実績		306,975人	45,854人	16,907件
17年度実績		359,959人	47,602人	17,114件
18年度実績		292,854人	49,357人	18,248件
19年度実績		351,645人	54,626人	17,686件
19年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スキー山 1カ所(東区新生公園) ・市民スケート場 1カ所(東区新生公園) ・市民スキー山・スケート場利用者延べ約8,000人 	<p>青少年科学館は、青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年を育成することを目的として、昭和56年に開館した。</p> <p>展示は、青少年が気軽に利用しながら、科学技術について正しい理解ができるように配慮されている。また、知的・創造的な遊びの場として興味を誘うよう、各展示物は鳥状に配した探索型で、見学者が自由に好きな展示物に触れ合えるように展示されている。</p>	<p>《青少年山の家》 平成元年9月、大型の野外教育施設として国営滝野すずらん丘陵公園内開設し、滝野の豊かな自然環境はのびのびとした野外教育活動や自然探求などの学習条件に恵まれ、登山・ハイキング・歩くスキー等のスポーツ活動も楽しめる。 利用者数:39,989人</p> <p>《定山溪自然の村》 子供から高齢者までの幅広い年齢層の市民が家族や小グループで利用できる「市民開放型施設」、多様な自然体験や野外活動を行うことのできる「自然体験型生涯施設」を目指した野外教育施設として開設。 利用者数:14,637人</p>	<p>青少年センター、勤労青少年ホームにおいて、各種講座の開催やサークル活動の支援、相談業務、交流事業、社会参加活動などを実施。</p>
20年度見込	事業廃止	継続して実施する。		平成19年度同様の内容で実施する。
備考 (特記事項)		平成20年3月に力学系展示物をリニューアルしたことにより、物体の運動などの力学の仕組みを、これまで以上に楽しみながら体験したり、自由に学んだりすることができるようになった。	両施設とも利用者数の増加に係るPR活動に努める。	

基本目標4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会													
担当(部)	中央図書館	学校教育部	学校教育部	総務部													
基本目標 - 基本施策	4-4	4-5	4-5	4-5 (再掲4-3)													
事業名	(仮称)札幌市子どもの読書活動推進計画策定	札幌市幼児教育振興計画策定	札幌市教育推進計画策定事業	楽しさとゆとりのある給食推進事業													
事業概要	すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動ができる環境整備を推進するため、平成17年度を目途に「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本理念に沿った総合的な計画を策定する。	少子化、都市化、核家族化など幼児や家庭をとりまく社会環境の変化に対応するため、幼稚園における①幼児教育機能の充実②預かり保育※等保育機能の充実③教育相談等子育て支援の強化④保育所や小学校等との連携などに関する新たな教育計画を平成17年度を目途に策定する。	一人ひとりの個性や特性を伸ばし、21世紀を担う、新しい時代を創造する子どもたちを育むために、主に義務教育を対象にした中長期的な推進計画と、その実行プログラムを策定する。	近年の生活環境の変化や食環境の変化など将来的かつ今日的な課題を踏まえ、学校給食のより一層の充実のために、食事環境の整備、献立内容の充実、家庭との情報交換による連携強化の推進などを主な内容として実施する。													
指標				【食事環境整備校数】													
初期値 (計画掲載)				15年度:246校													
目標値				17年度:305校													
16年度実績				279校													
17年度実績				305校													
18年度実績				305校													
19年度実績				305校													
19年度実施状況等	実施内容	札幌市子どもの読書活動推進計画は、札幌市子どもの読書活動推進連絡会を通じて各部局の事業実施についての情報共有に努めている。図書館においては、従来からの子どもの読書に対する支援等の事業を継続するほか、再利用図書の団体譲渡を行った。	平成17年12月、札幌市の幼児教育の進むべき方向性を示す、「札幌市幼児教育振興計画」を、平成18年12月にはこれを計画的かつ段階的に検討するために、「札幌市幼児教育振興計画アクションプログラム」をそれぞれ策定した。これらの方向性に基づき、札幌市幼児教育センターの設置、私立幼稚園と連携した運営、市立幼稚園の研究実践園化と各区1園化などを柱とした具体的な取組を示した実行計画として、平成20年2月に「札幌市の幼児教育振興を図る新たなしくみづくり」を、パブリックコメントや住民説明などを経て策定した。	札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成19年9月21日(金) 平成20年3月24日(月)	平成9年の札幌市学校給食運営委員会からの提言を指針として、児童生徒をとりまく社会や生活環境の変化等を踏まえ、学校給食のより一層の充実のため平成11年度を初年度として「楽しさとゆとりのある給食推進事業」を実施しており、食事環境未改善の小・中学校について、食器の改善及びランチルームの整備を順次行った。主な内容は、以下のとおり。 ・給食用食器をステンレス製から強化磁器に改善 ・食器保管室及び食器消毒保管庫等の整備 ・ランチルーム用の備品・消耗品の整備 ※未整備だった羊丘中において整備した												
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">その他の設定指標</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>【ランチルーム用備品整備状況】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:80%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>17年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	【ランチルーム用備品整備状況】	初期値(掲載)	15年度:80%	目標値	17年度:100%	⑯実績値	89.2%	⑰実績値	99.7%	⑱実績値	99.7%	⑲実績値
指標	【ランチルーム用備品整備状況】																
初期値(掲載)	15年度:80%																
目標値	17年度:100%																
⑯実績値	89.2%																
⑰実績値	99.7%																
⑱実績値	99.7%																
⑲実績値	100%																
20年度見込	次期札幌市子どもの読書活動推進計画策定への準備を進める。	平成20年4月に幼児教育センターを設置し、札幌市の幼児教育振興に資する取組を、私立幼稚園との連携のもとに進めるとともに、将来の研究実践園化や私学への補助制度の見直しなどについて検討を行う。	札幌市教育改革進捗管理会議開催 平成20年9月及び平成21年3月	整備終了													
備考 (特記事項)																	

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会	
担当(部)	総務部	総務部	総務部	学校教育部	
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5	
事業名	さっぽろ学校給食 フードリサイクル	学校適正配置計画策定	学校施設整備事業	魅力ある高校づくり	
事業概要	学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみをリサイクルセンターに運び堆肥化し、農家はその堆肥を使用して作物を栽培し、その作物を学校給食の食材に用いて、子どもたちが食するという学校給食を基点とした事業を行う。	少子化が進み児童生徒数が減少していく中で、良好な教育環境を確保するため、市内小・中学校の学校適正配置計画を平成17年度を目的に策定する。	児童生徒が学習する場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある学校の環境を改善・充実するため、施設の新増改築や大規模改造等を計画的に進めていく。	平成15年2月に策定した札幌市立高等学校教育改革推進計画に基づき、生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、単位制や午前、午後、夜間の三部制を取り入れた新しいタイプの定時制高校を設置する。	
指標	【作物の提供校数】				
初期値 (計画掲載)					
目標値	全小中学校				
16年度実績					
17年度実績					
18年度実績	【19年度新規事業】				
19年度実績	272校				
19年度実施状況等	実施内容	<p>【関係者による連絡会議の開催】 2回(5月、12月) 【重点校(5校)での取組】 学校教育活動全体でフードリサイクルに取組み実践活動を通して食育・環境教育を推進した。 【学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物を提供】 とうもろこし・・・使用校 重点校(5校) 期間 8月から9月(各校1回) レタス・・・使用校 272校 期間 7月から10月1週目(各校1回程度使用) 【生ごみ回収の推進】 生ごみ回収校 182校(60%) 【フォーラムの開催】 対象・・・学校関係者、保護者、市民等 開催日・・・平成20年2月22日 場所・・・教育文化会館 参加者211名</p>	<p>19年8月に基本方針(素案)および基本方針(素案)に基き策定する地域選定プラン[第1次](案)を公表。 8/23～9/21の30日間でパブリックコメント手続を実施。 パブリックコメントで寄せられた市民意見を参考としながら、19年12月に基本方針および地域選定プラン[第1次]を策定した。</p>	<p>1 分離新設事業 なし 2 増築事業 百合が原小学校校舎を増築 和光小学校校舎を増築 3 改築事業 東白石中学校(校舎)を改築 羊丘中学校(校舎)を改築 北野中学校(屋運)を改築 4 大規模改造事業 小学校3校、中学校2校を大規模改造 5 プール・格技場整備事業 平岡中央中学校格技室を整備</p>	<p>定時制課程4校を発展的に再編し、午前部・午後部・夜間部の三部制、単位制を取り入れた市立札幌大通高等学校について、平成20年4月の開校に向けて、以下の内容を中心として準備を進めた。 ○教職員で構成された開校準備室を中心とした校内の運営体制の整備、入学者選抜の実施。 ○教育内容や入学者選抜等について、生徒・保護者の十分な理解を目的とした学校説明会の開催。 札幌市立高等学校教育改革推進計画における検討項目である中高一貫教育について、生徒・保護者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施するとともに、このアンケート調査結果とこれまでの検討成果を併せて公表し、さらに、これらに対する市民意見の募集を行った。</p>
	20年度見込	<p>・関係者による連絡会議の開催 ・重点校(7校)での取組 ・栽培活動実践校(12校)での取組 ・学校給食にリサイクル堆肥で栽培した作物を提供 ・生ごみ回収の推進(75%) ・フォーラム、パネル展の開催 ・啓発資料及び教材の作成</p>	<p>基本方針および地域選定プラン[第1次]に基き、学校規模の適正化の検討を具体的に進めていく地域において、保護者や地域住民、学校関係者等からなる「小規模校検討委員会」を設置し、保護者・地域・行政が連携して検討を進めていく予定。</p>	<p>北郷小(校舎)の改築 屯田北小学校校舎の増築 小学校6校、中学校3校で大規模改造を行う予定</p>	<p>本市にふさわしい中高一貫教育について、学校関係者・外部有識者からなる「札幌市中高一貫教育検討協議会」を立ち上げ、必要性・教育内容・設置条件等の観点から協議を進める。</p>
備考 (特記事項)		プラン掲載事業完了(19年度、基本方針及び地域選定プラン策定)			

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)	4-5 (再掲 2-5-2)
事業名	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業	特別支援学級の整備推進
事業概要	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標		【取組み学校数】		【設置学校数の割合】
初期値 (計画掲載)		15年度:151校		16年度:33%
目標値				18年度:40%
16年度実績				33%
17年度実績				36%
18年度実績				43%
19年度実績				49%
19年度実施状況等	実施内容 乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,500冊)	18年度に引き続き、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施した。モデル事業校は平成18年度より1校増の7校となった。	平成18年度に引き続き、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。 【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方	平成19年度は、小学校については、知的障がい学級12校及び情緒障がい学級16校、中学校については、知的障がい学級を1校及び情緒障がい学級2校の開設校の増となった。 【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 53% 中学校 41%
20年度見込	19年度に引き続き、教育センターにおける教育相談などの際に、希望する保護者に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)	「学校支援ボランティア導入モデル事業」を引き続き実施し、その成果の一部を、平成20年度から新規に実施予定の「学びのサポーター活用事業」に応用する。	看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携のあり方について調査研究を行うとともに、看護師の正式配置について検討を行う。	平成20年度は、小学校については、知的障がい学級を9校、情緒障がい学級を12校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を3校、情緒障がい学級を5校に開設する。
備考 (特記事項)		平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、従来の「盲・聾・養護学校」が「特別支援学校」に制度上、一本化された。	平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、従来の「盲・聾・養護学校」が「特別支援学校」に制度上、一本化された。	平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、従来の「特殊学級」が「特別支援学級」と名称変更となった。また、それに併せ、札幌市において「養護学級」と呼称していた知的障がい学級について、呼称を廃止した。

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	学生ボランティア事業	不登校対策事業	学校研究委託事業	国際理解教育促進事業
事業概要	学校の教育活動を支援する学校外からの参加・協力の一方策として、大学においてを募集する学生を各学校へ派遣し、子ども一人一人の個に応じた教育活動を支援する。	学校における不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、学校復帰に向けた取組を行う。	これまでの学校研究委託事業の質の向上と内容の深化拡充を目指し、本市の学校教育の充実・向上に資する目的で、学校・園に、「札幌市学校教育の重点」等にかかわる学校教育推進上の諸課題についての実践的研究を委託する。	市立中学校、高等学校における英語教育において、生徒のコミュニケーション能力の育成及び教職員研修の一助として外国語教育の改善に資する目的で、「語学指導等を行う外国語青年招致事業(JETプログラム)」により、外国語指導助手を招致している。今後は、JETプログラム以外の採用を視野に入れながら、外国語指導助手の一層の増員を図る。
指標		【市立中学校・高校スクール カウンセラー配置】		
初期値 (計画掲載)		16年度:57校		
目標値		17年度:106校(全校)		
16年度実績		57校		
17年度実績		106校(全市立中、高等学校)		
18年度実績		106校(全市立中、高等学校)		
19年度実績		106校(全市立中、高等学校)		
19年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年5月から平成20年2月までを期間として実施した。 ・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障害の児童生徒への補助等である。 ・5月19日(月)学生ボランティア派遣校への説明会を実施した。 ・北海道教育大学48校へ135名、北海道大学14校へ15名、札幌学院大学7校へ12名、北星学園大学13校へ17名、計179名の学生ボランティアを市立小・中学校へ派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを全市立小学校(207校)、全市立中学校(98校)、全市立高等学校(8校)に配置した。スーパーバイザーを2名から5名に増員し、スクールカウンセラーの資質向上のための指導助言、及び緊急的な支援が必要な児童生徒の心のケアや学校への支援を行った。 ・不登校等対策講師派遣事業により、市立小・中学校に講師を年間35回派遣した。 ・不登校担当教諭を対象とした連絡会議(不登校対策連絡会議)を小中合同で開催した。参加者:約300名 ・子どもと親の相談員を小学校3校に派遣し、学校生活への適応を促すための相談活動をおし、不登校児童の早期発見や早期対応、未然防止に向けた学校復帰に向けた支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育推進上の課題に係る53校による実践的研究の指導・助言 ・研究モデル校(3年研究 新規12校含む)21校 ・研究校(1年研究)28校 ・研究ベース校(他校教員との研究連携)4校 ○事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ・募集-4月2日 ・説明会・学習会-6月6日・13日・18日 ・中間学習会-9月3日・4日 ・学校訪問し授業及び研究推進についての指導・助言を行った。 ・研究集録発行-2月1日 ・研究報告会2月20日・21日 ・研究成果等のHPアップ-3月末 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手(43名) <ul style="list-style-type: none"> ・35名(JETプログラムによる外国語指導助手) ・8名(Non-JETによる外国語指導補助業務委託) 【派遣内訳】 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校(33名) <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校配置(8か月程度):25校、 ・準拠点校(学期派遣):12校、 ・マンスリー校(1~2ヶ月):61校 ○高等学校(10名) <ul style="list-style-type: none"> ・年間常駐で1名配置:6校 ・複数配置:2校 ○小学校・特別支援学校(中学・高等) <ul style="list-style-type: none"> ・学校配置の外国語指導助手を活用) ・406日の派遣を実施
20年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育大学、北海道大学、札幌学院大学、北星学園大学の学生ボランティアを平成20年5月から平成21年2月までを期間として市立小・中学校へ派遣予定。 ・ボランティア内容は、教科指導の補助、部活動指導の補助、軽度発達障害の児童生徒への補助等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの一層有効な効果的な活用の在り方について分析と検証をする。 ・小学校の相談時間を年間18時間から36時間に拡充する。また、中学校における相談時間を週6時間から8時間に拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進上の課題に係る52校による実践的研究の指導・助言等の予定 ・平成21年度学校研究委託事業の名称及び内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> Non-JETにより5名増員。JETプログラム35名、Non-JETプログラム13名とする。
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	地域に開かれた 学校づくりの推進	学校評議員制度 (類似制度を含む)の活用	少人数指導や習熟度別 学習の実施	幼児教育相談
事業概要	総合的な学習の時間等において、地域の人材を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、開かれた学校の創造に関する実践的な研究を行う。	学校が保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の情報等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めるため、地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱する。	各学校において「生きる力」を育むために、これまで以上に個に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが必要であり、そのための授業改善の方策の一つとして、少人数指導や習熟度別学習を実施する。	来所及び電話により、就学前の幼児の「発達上の問題」、「幼稚園等における適応上の問題」、「保護者の子育ての悩み」などに関する教育相談を行う。
指標		【実施校の割合】	【実施校の割合】	【来所相談件数】
初期値 (計画掲載)		15年度:30.2%	15年度:93.8%	15年度:220件
目標値		18年度:100%		
16年度実績		70.4%	98.3%	440件
17年度実績		84.7%	97.7%	417件
18年度実績		100%	97.7%	417件
19年度実績		100%	97.7%	435件
19年度実施状況等	<p>○学校研究委託事業のうち・研究校(1年研究)の「研究課題」として、「総合的な学習の時間」「地域の教育資源を生かす取組」「安全教育」「地域と連携した環境教育」の研究を行う。</p> <p>中間学習会 9月3、4日 発表会 2月20日(水)21日(木) 研究集録 2月14日発行</p>	・類似制度を含めて、全市立学校において設置し、創意工夫をしながら活用に努めている。	TT、習熟度別指導を含めた少人数指導について、指導方法の工夫など、内容の充実を図っている。	知的障害 66件 情緒障害 65件 視覚聴覚肢体病虚弱 5件 言語障害 6件 発達障害(疑い含む) 293件 子育て 0件
20年度見込	・研究校(1年研究)の「研究課題」として、「地域の教育資源を生かす取組」「安全教育」「地域と連携した環境教育」の研究を行う。	・類似制度を含めて、100%の学校で導入済み	継続実施	平成20年4月に設置された幼児教育センターにおいて継続して実施
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会	環境局
担当(部)	学校教育部	学校教育部	中央図書館	環境都市推進部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5	4-5
事業名	教育相談	公開講演会	総合的な学習の時間の支援	太陽光発電設置事業
事業概要	来所及び電話により、不登校や特別支援教育に関わる教育相談に応じる。	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに添って公開講演会を開催する。	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供し、学習目的の達成を図るための支援を行う。	学校教育と連動した環境教育を推進するため、小学校等の市施設へ太陽光発電を設置するとともに、教育施設等への自然エネルギーの有効利用を進める。
指標	【来所相談件数】	【参加者数(年5回)】	【受入人数】	【太陽光発電設置数】
初期値 (計画掲載)	15年度:2,000件	15年度:927人	15年度:3,523人	15年度:4施設
目標値		21年度:1,300人	21年度:5,500人	16年度:5施設
16年度実績	2,666件	1,032人	2,251人	5施設(1増)
17年度実績	2,999件	1,070人	3,310人	6施設(1増)
18年度実績	2,994件	925人	2,321人	7施設(1増)
19年度実績	3,252件	934人	2,091人	8施設(1増)
19年度実施状況等 実施内容	不登校等に関する相談 1,525件 特別支援教育に関する相談 1,727件	4回実施 参加人数計934名	具体的な支援として、以下の取組を引き続き進めている。 ①図書館利用手引書(指導者教諭用)の配布 ②図書館調べ学習手引書(児童・生徒用)の配布 ※上記①②の手引書は、中央図書館ホームページにも掲載 ③図書資料及び情報の提供 ④図書館利用ガイダンスの実施 ⑤職業体験の受入 ⑥図書館運営の説明 ⑦図書館調べ学習講座の開講(小学生向け・中学生向け)	前田中央小学校に太陽光発電を設置した。また、パンフレットを作成し、児童へ配布した。 太陽光発電設備 設置場所:前田中央小学校屋上 設置規模:5kW級 パンフレット作成:1,300部
20年度見込	継続して実施	継続して実施	実施を継続する。	白石区北郷小学校に太陽光発電(10kW級)設置予定。 パンフレット作成及び北郷小学校の児童を対象とした地球環境学習会を実施する予定。
備考 (特記事項)				

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	環境局	保健福祉局	総務局
担当(部)	環境都市推進部	総務部	国際部
基本目標 - 基本施策	4-5	4-5	4-5
事業名	学校ビオトープづくり事業	社会福祉協力校指定事業	国際交流員の派遣
事業概要	学校教育と連動した環境教育を推進するため、生きた環境教育の教材として市内小学校に「学校ビオトープ」を整備する。	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めるため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に対する補助を行う。	小・中・高等学校における総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受入や国際交流員の派遣を実施することにより、国際理解及び国際交流の推進を図る。
指標	【ビオトープ設置学校数】	【指定数(累計)】	【受入・派遣回数】 受入
	初期値 (計画掲載)	15年度: 7校	15年度: 305校
	目標値	16年度: 13校	14年度: 21回
			【受入・派遣回数】 派遣
			14年度: 32回
			21年度: 50回
			21年度: 100回
16年度実績	13校 (6校増)	318校	18回
17年度実績	15校 (2校増)	326校	18回
18年度実績	16校 (1校増)	329校	12回(アンケートのみの実施2回を含む)
19年度実績	16校 (増減なし)	333校	18回
19年度実績状況等	16校 (増減なし) 【19年度整備校】 なし(希望する学校がなかった)	333校 【新規指定校】4校 【継続指定校】11校 【指定終了校】318校 【指定期間】3年間 【助成額】年間10万円	15回
20年度見込	19年度に希望する学校がなかったため、20年度は「学校ビオトープづくり支援事業」を実施していない。	新規4校の指定を見込んでいる。	21回
備考 (特記事項)	環境局による支援事業は、19年度で終了した。		従来同様、小・中・高等学校からの依頼を受け、総合的な学習の時間への、国際交流員の派遣等を行い、児童・生徒の国際交流・国際理解の拡充に努める。

基本目標 4：次代を担う心身ともにたくましい人づくり

担当(局)	経済局	消防局
担当(部)	農務部	予防部
基本目標 - 基本施策	4-5 (再掲 4-1)	4-5 (再掲 4-1)
事業名	サッポロさとらんど農業体験学習	「教えて！ファイヤーマン」事業
事業概要	将来を担う市内小学生を対象に、農業体験交流施設(サッポロさとらんど)を利用して、農業体験学習を通じ「食と農の関わり」への知識や理解を深めると共に、農業の大切さと魅力、農業・農村の果たしている役割について学びながら、「食育」の重要性を認識してもらう。	小学4年生の児童を対象として、第一線で働いている消防職員が小学校の教壇に立ち、消防に関する知識を教えるほか、煙からの避難や119番通報、消防隊が災害現場で使用する資機材に触れてもらう等の体験を通じて、消防の仕事に対する興味・関心を高め、その役割を理解してもらうと共に「命の尊さ」を伝えることを目的とする。
指標	【参加人数】	
初期値 (計画掲載)	17年度:8,000人	
目標値	21年度:50,000人	
16年度実績	【17年度新規事業】	
17年度実績	9,230人	
18年度実績	77,483人	
19年度実績	141,000人	市立小学校 203校
19年度実施状況等	<p>さとらんど内水田を利用し、小学生を対象とした総合学習を実施した。</p> <p>札幌小、東光小などが6校3,313人が参加し、田植え、田圃の生き物観察、稲刈り、もちづくりなどを体験した。</p> <p>その他、小学生限定ではないが、ビニールハウスや農園での収穫体験、ジャガイモ4日間コース、大豆4日間コース、手づくりバター・アイスクリーム体験など小学生を含む親子、一般市民を対象とした農体験のメニューを常時提供している。</p>	<p>・職員の体験談の他、スライド画像を使用して「消防の仕事」を分かりやすく説明。</p> <p>・119番通報の模擬体験、煙の中からの避難体験、水消火器による消火体験。</p> <p>・災害現場で使用する資機材等の展示、着装体験。</p> <p>・小学校に設置されているAED(自動体外式除細動器)の取扱い方法の説明。</p>
20年度見込	19年度とほぼ同様の企画を実施する	・市立小学校203校で実施予定。
備考 (特記事項)		

基本目標 5：子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

担当(局)	都市局	保健福祉局	環境局	環境局
担当(部)	市街地整備部	保健福祉局保健福祉部	みどりの推進部	みどりの推進部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-1	5-1
事業名	公的住宅の供給	福祉のまちづくり環境整備事業	個性あふれる公園整備事業	公園・緑地等の整備
事業概要	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を設けており、今後、さらにその拡大について検討を進める。	札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、妊産婦の方や高齢の方及び障がいのある方等の社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、地下鉄駅にエレベーター等を設置する。	開設後概ね20年以上経過した街区公園や近隣公園を、周辺環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、地域に親しまれる公園に再整備している。平成15年度子ども議会から子どもの声を反映してほしい旨の提案があり、今後も計画段階から積極的に、子どもを含めた幅広い市民参加による公園づくりを実施する。	環境保全・防災、景観形成、レクリエーションといった緑がもつ様々な機能を十分発揮させるために、身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全・育成する。
指標	【市営住宅当選確率】	【整備済の地下鉄駅数】 (片側ホームのみの設置駅は含まない)		【市民一人当たり公園緑地面積】
初期値 (計画掲載)	15年度:2倍(一般世帯比)	15年度:37駅		10年度:21.6㎡
目標値	21年度:拡大方向で検討	21年度:46駅		32年度:約40㎡
16年度実績	3倍(一般世帯比)	39.5駅		25.8㎡
17年度実績	3倍(一般世帯比)	42駅		25.9㎡
18年度実績	3倍(一般世帯比)	43駅		27.1㎡
19年度実績	3倍(一般世帯比)	45駅		27.3㎡
19年度実施状況等 実施内容	引き続き優遇制度を実施した(一般世帯比3倍、16年度より実施)。	南郷7丁目駅、バスセンター前駅の2駅に、エレベーター等設置。 49駅中45駅	19年度:20公園 (工事施工:10公園・実施設計:10公園)	都市公園整備:21箇所 特別緑地保全地区取得:2地区 都市環境緑地取得整備:3地区
20年度見込	19年度と同じ内容で実施する。	北18条駅、北12条駅に、エレベーター等設置予定。 49駅中47駅予定。	20年度:20公園 (工事施工:9公園・実施設計:11公園)	都市公園整備:24箇所 特別緑地保全地区取得:1地区 都市環境緑地取得整備:2地区
備考 (特記事項)	優遇制度は、公営住宅法に係る国の通達等に基づき設けており、国の今後の動向を見据えながら検討していく。			

基本目標 5：子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

担当(局)	観光文化局	環境局	市民まちづくり局	市民まちづくり局
担当(部)	スポーツ部	みどりの推進部	地域振興部	地域振興部
基本目標 - 基本施策	5-1	5-1	5-2	5-2
事業名	市民運動広場整備事業	冬の公園利用の活性化事業	スクールゾーン実行委員会の設置	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援
事業概要	子どもや家族を主体としたスポーツ活動の環境づくりを目指し、北区新琴似に多目的・平面系の市民運動広場を整備するための検討を行う。	地域住民が主体となった冬の公園利用のきっかけづくりや冬季屋外活動の指導員養成などにより冬の公園利用活性化を図る。	子どもの交通安全を図る目的から、小学校から半径概ね500mの範囲をスクールゾーンとして設定するとともに、行政・地域・学校・運転者が協力して「スクールゾーン実行委員会」を組織し、登下校時の通学指導を実施する。	交通安全教育の充実、交通道德の普及、交通安全運動の展開等により、交通安全への取組みを推進し、子どもの安全確保に努める。
指標		【公園における冬季イベント開催件数】		
初期値 (計画掲載)		14年度:304件		
目標値		18年度:350件		
16年度実績		310件		
17年度実績		284件		
18年度実績		291件		
19年度実績		288件		
19年度実施状況等	19年度はモニタリング調査は実施していない。	市民団体との共催による「旭山冬の活動」の実施 【日時】平成20年2月16日(土)～24日(日) 【場所】旭山記念公園 【内容】イグルーづくり、かんじきづくり、かんじきを使用している公園内散策等 【参加者】100名 町内会、学校等による冬季公園利用 【内容】冬(雪)祭り、歩くスキー、雪中運動会、スノーキャンドル等	スクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の登下校時における交通安全確保に努めた。	幼児・児童に対する交通安全教育をきめ細かく実施するとともに、学区ごとに交通安全指導員を配置し、児童の登下校時における交通安全の確保に努めた。 また、新入学児童に対する「黄色いランドセルカバー」及び「交通安全小冊子」の配布をはじめ、年3回の長期休み前には交通安全資料やポスターを各学校や児童会館等に配布し、交通安全意識の高揚を図った。 小学校・幼稚園・保育園における交通安全教室実施状況(平成19年度) 実施回数:延べ1,285回 参加者数:延べ154,574人 交通安全指導員数(平成19年度末) 865人
20年度見込	20年度は地下水位及び地下水質についてモニタリング調査を実施し、地下水位及び地下水質についてモニタリング調査の結果を得た。	事業廃止(みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業に統合予定)	引き続きスクールゾーン実行委員会の活動を支援し、児童の交通安全確保に努める。	引き続き、幼児・児童への交通安全教育や啓発活動の充実を図るとともに、地域の自主的な活動を支援し、子どもの交通安全確保に努める。
備考 (特記事項)	今後も当分の間、モニタリング調査の経過を見定める必要がある。			

基本目標 5：子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

担当(局)	市民まちづくり局	教育委員会
担当(部)	地域振興部	教育委員会総務部・ 学校教育部
基本目標 - 基本施策	5-2	5-2
事業名	安全・安心なまちづくり推進事業	学校安全教育等の推進
事業概要	積極的な取組みを行っている自治体の状況や、市民の現状認識・意向などについての調査を行い、「安全・安心なまちづくり」を実現するために、地域防犯という視点での施策展開の検討を進める。	学校施設や周辺の点検、幼稚園や学校における危機管理マニュアルの作成、警察等との協力による防犯教室の実施、子どもが自分の身を守ることの大切さやその手立てについて様々な機会をとらえて指導することにより、学校安全教育の一層の推進を図る。
指標		
初期値 (計画掲載)		
目標値		
16年度実績		
17年度実績		
18年度実績		
19年度実績		
19年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪状況の統計データ、札幌市の「安全・安心」に関する取組及び地域防犯活動のノウハウなどをまとめた地域防犯に関する総合ホームページを開設し、子どもの見守りなどに従事する防犯活動団体の立ち上げ及び既存団体の活動促進を図った。 ・子どもを始めとして犯罪被害に遭う市民を一人でも少なくするための取組や環境づくりを進めるため、「(仮称)札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の制定に向けて、調査及び考察を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬、学年末の年3回、幼児児童生徒の安全確保にかかわる通知を出している。 ・生徒指導研究協議会において「地域と学校が連携して取り組む子どもの安全」を研究協議のテーマの1つに設定し、特色ある事例の交流を行った。 ・子どもの安全を守る取組について学校に研究を委託し、その結果を学校研究委託発表会やその内容等を集録した研究紀要を通して各学校への啓発を行った。 ・地域と連携した児童の安全を守る取組に対する実態調査を行い、取組状況を把握した。 ・文部科学省の委嘱を受け、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施した。本事業は、市立の小学校・幼稚園・特別支援学校を対象としており、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の見回り活動等を行う地域のボランティアをスクールガードとして登録することで、子どもの見守り活動を充実させる事業を実施した。 ・登録スクールガード数：1,791名 ・委嘱スクールガードリーダー数：39名 ・新一年生全員に防犯ブザーを配布した。
20年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を20年度中に制定すべく検討を進める。 ・子どもの安全に係るテーマを取り入れたシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬、学年末の通知については、引き続き実施する。 ・「安全教育」に係る研究を学校に委託し、研究成果について発表会等で普及啓発を図る。 ・学校で巡回・警備等に従事するスクールガードを引き続き全ての区に配置し、整備する。 ・委嘱スクールガードリーダー数を45名に増員するほかは、19年度と同様に実施する。
備考 (特記事項)		